

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会
令和5年9月定例会議提出

[土木交通部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	465
IV 環 境	495

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額 47,086,000円</p> <p>決 算 額 32,646,494円</p> <p>(翌年度繰越額 6,743,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 32,646,494円 鉄道利用者の利便性向上を図るため、エレベーターなどのバリアフリー化設備の整備に対して、市町に補助を実施した。 (令和4年度補助対象駅：JR石部駅、比良駅)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 駅のエレベーター等の整備により、バリアフリー化が促進された。 ・バリアフリー化整備率 全駅 56.8% (71駅/125駅) うち乗降客数3,000人/日以上 90.5% (38駅/42駅)</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 乗降客数にかかわらず、妥当性とニーズを勘案し、支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業</p> <p>① 令和5年度における対応 駅周辺における公共施設、医療施設および福祉関係施設の状況や、高齢者・障害者等のニーズを総合的に勘案し、市町等と連携しながら、地域の実情に応じた整備に向けて取り組む。また、国の支援の拡充に向けた要望を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き市町等と連携し、乗降客数にかかわらず地域の実情に応じた整備に向けて取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 交通基盤の整備</p> <p>予 算 額 682,388,000円</p> <p>決 算 額 668,330,575円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 55,407,575円 信楽高原鉄道線の安全性および利便性の向上を目的に、輸送力の増強等を図るために要する経費について、補助を実施した。</p> <p>(2) 近江鉄道線輸送安全確保事業 320,203,000円 近江鉄道線の安全性および利便性の向上を目的に、輸送力の増強等を図るために要する経費について、補助を実施した。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 237,529,000円</p> <p>ア バス運行対策費補助 39,105,000円 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線について、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>イ コミュニティバス運行対策費補助 198,424,000円 市町が運行を維持するコミュニティバスやデマンドタクシーについて、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 4,282,000円 交通不便地において、市町が実施するデマンド型のバス・タクシーの運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>(5) 【感】原油価格高騰に伴う交通事業者対策事業 50,909,000円 交通事業者に対し、運行に必要となる燃料等の購入に要する経費について、原油価格の高騰に伴う負担増に相当する額を補助した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 地域住民の生活に必要な公共交通機関である信楽高原鉄道線の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。</p> <p>(2) 近江鉄道線輸送安全確保事業 地域住民の生活に必要な公共交通機関である近江鉄道線の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 地域住民の生活に必要な公共交通機関である路線バス等の維持・確保を図った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 交通不便地においてデマンドタクシー等の運行を維持することにより、地域住民の移動手段の確保を図った。</p> <p>(5) 【感】原油価格高騰に伴う交通事業者対策事業 公共交通として一定の運行を維持するとともに、事業者の事業継続を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="660 343 1971 550"> <thead> <tr> <th>県東部の交通軸（近江鉄道線）の利用者数（人／日）</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>10,118</td> <td>11,020</td> <td>13,070</td> <td>84.3%</td> </tr> <tr> <th>県全体のバス交通の利用者数（人／日）</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td></td> <td>48,356</td> <td>52,442</td> <td>58,890</td> <td>89.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 新型コロナウイルスの影響により利用者が減少し、経営環境が厳しい状況にある中、地域公共交通を維持確保していくため、運行の維持確保に向けた支援を継続していくことが必要である。</p> <p>(2) 近江鉄道線輸送安全確保事業 新型コロナウイルスの影響により利用者が減少し、経営環境が厳しい状況にある中、地域公共交通を維持確保していくため、引き続き、輸送の安全性向上や利便性向上等を図っていくことが必要である。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 新型コロナウイルスの影響により乗合バス事業の収支が悪化している中、地域住民の生活に必要なバス路線を維持するため、運行経費等の支援を継続していくことが必要である。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 新型コロナウイルスの影響によりデマンドタクシー事業の収支が悪化している中、交通不便地における地域住民の生活に必要な移動手段を維持するため、運行経費等の支援を継続していくことが必要である。</p> <p>(5) 【感】 原油価格高騰に伴う交通事業者対策事業 新型コロナウイルス感染症に加えて原油価格高騰の影響も受けている交通事業者に対し、今後も状況に応じて適切な支援を検討していくことが必要である。</p>					県東部の交通軸（近江鉄道線）の利用者数（人／日）	令3	令4	目標値	達成率		10,118	11,020	13,070	84.3%	県全体のバス交通の利用者数（人／日）	令3	令4	目標値	達成率		48,356	52,442	58,890	89.1%
県東部の交通軸（近江鉄道線）の利用者数（人／日）	令3	令4	目標値	達成率																					
	10,118	11,020	13,070	84.3%																					
県全体のバス交通の利用者数（人／日）	令3	令4	目標値	達成率																					
	48,356	52,442	58,890	89.1%																					

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業</p> <p>① 令和5年度における対応 年度計画に基づき、施設維持管理、線路設備等の整備事業に対し補助を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 鉄道事業再構築実施計画の計画期間は令和4年度で終了したが、今後策定する予定の甲賀市地域公共交通計画に合わせて、令和5年度から令和10年度までの6年間は引き続き支援を行う。</p> <p>(2) 近江鉄道線輸送安全確保事業</p> <p>① 令和5年度における対応 近江鉄道沿線地域公共交通計画に基づき、近江鉄道株式会社が行う鉄道施設の整備や修繕に対して支援する。</p> <p>② 次年度以降の対応 令和6年度から公有民営方式による上下分離へ移行することから、県と沿線市町が鉄道施設等を保有管理する「一般社団法人近江鉄道線管理機構」への支援を通して、近江鉄道線の輸送の安全性確保および利便性向上等に取組む。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 ・ (4) 生活交通セーフティネット事業</p> <p>① 令和5年度における対応 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線や、市町のコミュニティバス、デマンドタクシーの維持確保に向けた支援を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 コミュニティバスやデマンドタクシーの維持確保に向けた支援を継続するとともに、市町の公共交通会議等の機会を捉えて、地域公共交通ネットワークの最適化に向けた助言・支援を実施していく。</p> <p>(5) 【感】 原油価格高騰に伴う交通事業者対策事業</p> <p>① 令和5年度における対応 引き続き、事業者の状況を注視しながら、必要に応じて対策を実施していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 住民、市町、県、事業者が一体となって地域公共交通を支える仕組みの検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 交通のネットワークの充実による地域の活性化</p> <p>予 算 額 57,484,000円</p> <p>決 算 額 57,386,000円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業 18,484,000円 地域特性に応じた移動利便性の向上を図るため、地域の輸送資源を活用した実証運行を実施するとともに、竜王町に加えて日野町でのデマンド交通導入を支援した。</p> <p>(2) 近江鉄道線再構築事業 13,800,000円 近江鉄道沿線地域公共交通計画に基づき、令和6年度からの上下分離に向けた準備等を行った。</p> <p>(3) 「滋賀交通ビジョン」見直しに向けた調査検討業務 25,102,000円 県内の交通をめぐる現状や課題、公共交通の利用等に関する県民意識を把握するための調査を実施するとともに、目指す地域交通の姿についての検討を行い、「滋賀地域交通ビジョン骨子」を策定した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業 地域の輸送資源を活用した実証運行を行い、地域特性に応じた移動利便性の向上策等にかかる課題や方向性を整理するとともに、竜王町に加えて日野町でのデマンド交通（チョイソコ）導入を支援するなど、市町と連携し、持続可能な地域交通ネットワークの具現化を図った。</p> <p>(2) 近江鉄道線再構築事業 令和5年1月に一般社団法人近江鉄道線管理機構を設立した。</p> <p>(3) 「滋賀交通ビジョン」見直しに向けた調査検討業務 県民アンケートの実施や懇話会における議論をもとに「滋賀地域交通ビジョン骨子」を策定するとともに、「滋賀県が目指す地域交通の姿」について県民、市町、交通事業者等と対話を重ねるための素材として、県が目指す地域交通の姿のイメージ動画・キービジュアルを作成した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業 滋賀県都市計画基本方針（令和3年度策定）を踏まえ、市町と連携して、地域住民の日常生活における移動手段の確保と利便性の向上に向け、持続可能な交通ネットワークを構築することが必要である。</p> <p>(2) 近江鉄道線再構築事業 近江鉄道線の利用促進や駅を中心としたまちづくり等について、沿線自治体と鉄道事業者が協働連携して取り組むことが必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 「滋賀交通ビジョン」見直しに向けた調査検討業務 「滋賀県が目指す地域交通の姿」について県民等と公論熟議を重ね、「理解と共感」を醸成しながら、「滋賀地域交通ビジョン」の策定に取り組むことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業</p> <p>① 令和5年度における対応 住民の利便性向上やより効果的な交通ネットワークの再編のモデルとなる実証等を通じて、地域特性に応じた持続的な交通ネットワークづくりを促していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 地域特性に応じた交通軸と交通網の具体的な再編モデルづくり等に取り組み、各市町が行う地域公共交通計画の策定や見直しの際の参考事例を構築する。</p> <p>(2) 近江鉄道線再構築事業</p> <p>① 令和5年度における対応 令和6年度から公有民営方式による上下分離へ移行するため、県、沿線市町、鉄道事業者等が主体となり「鉄道事業再構築実施計画」を策定し令和5年12月頃を目途に国土交通省へ提出する。</p> <p>② 次年度以降の対応 近江鉄道株式会社（第二種鉄道事業者）と一般社団法人近江鉄道線管理機構（第三種鉄道事業者）が責任と役割を分担し輸送の安全確保に取り組む。また、行政と鉄道事業者が協働連携して利用者の増加や沿線地域の活性化に向けて取り組む。</p> <p>(3) 「滋賀交通ビジョン」見直しに向けた調査検討業務</p> <p>① 令和5年度における対応 県民等と公論熟議を重ね、民公共創による「滋賀地域交通ビジョン」の策定を進める。</p> <p>② 次年度以降の対応 ビジョンで描く「目指す地域交通の姿」の実現に向けた具体的な施策やその財源のあり方について、県民等と公論熟議を重ね、民公共創により「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」持続可能な地域交通ネットワークの構築を進める。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																
<p>4 協働によるまちづくり</p> <p>予 算 額 247,596,300円</p> <p>決 算 額 227,321,100円</p> <p>(翌年度繰越額 20,275,200円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理 227,321,100円</p> <p>ア 近江の美知普請事業 34,652,800円</p> <p>道路愛護活動、美知メセナ、マイロード登録者制度の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路愛護活動実施団体数</td> <td>263団体</td> <td>269団体</td> <td>265団体</td> <td>264団体</td> <td>263団体</td> </tr> <tr> <td>美知メセナ登録企業数</td> <td>223社</td> <td>226社</td> <td>226社</td> <td>226社</td> <td>226社</td> </tr> <tr> <td>マイロード登録者制度登録者数</td> <td>96人</td> <td>106人</td> <td>85人</td> <td>62人</td> <td>62人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 河川愛護活動事業 145,539,000円</p> <p>河川愛護活動（除草、川ざらえ、竹木の伐採・管理）を実施する団体に対し、市町への委託を通じて経費の支援を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川愛護活動実施団体数</td> <td>1,253団体</td> <td>1,244団体</td> <td>1,218団体</td> <td>1,255団体</td> <td>1,219団体</td> </tr> <tr> <td>河川愛護活動参加者数</td> <td>104,429人</td> <td>103,155人</td> <td>87,106人</td> <td>86,927人</td> <td>85,005人</td> </tr> <tr> <td>活動面積</td> <td>1,039ha</td> <td>1,042ha</td> <td>1,025ha</td> <td>1,024ha</td> <td>1,024ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 地域活動支援事業 47,129,300円</p> <p>県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段、通路等の設置や支障物の除去（伐採した竹の処分等）を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業</p> <p>県の管理する道路において、県と県民やNPO、企業などが協働して、道路の植栽管理や清掃、除草に取り組むとともに、通勤や通学、買い物などで道路を利用する際に、通行の支障となる状態を発見した場合には連絡をしていただくことで、適切な道路環境保全を図ることができた。</p> <p>イ 河川愛護活動事業</p> <p>県民との協働による河川の維持管理により良好な状態を保つことができた。</p> <p>また、河川愛護活動を通じて、地域の川を守り育てる意識の醸成と地域力の向上に資することができた。</p>		平30	令元	令2	令3	令4	道路愛護活動実施団体数	263団体	269団体	265団体	264団体	263団体	美知メセナ登録企業数	223社	226社	226社	226社	226社	マイロード登録者制度登録者数	96人	106人	85人	62人	62人		平30	令元	令2	令3	令4	河川愛護活動実施団体数	1,253団体	1,244団体	1,218団体	1,255団体	1,219団体	河川愛護活動参加者数	104,429人	103,155人	87,106人	86,927人	85,005人	活動面積	1,039ha	1,042ha	1,025ha	1,024ha	1,024ha
	平30	令元	令2	令3	令4																																												
道路愛護活動実施団体数	263団体	269団体	265団体	264団体	263団体																																												
美知メセナ登録企業数	223社	226社	226社	226社	226社																																												
マイロード登録者制度登録者数	96人	106人	85人	62人	62人																																												
	平30	令元	令2	令3	令4																																												
河川愛護活動実施団体数	1,253団体	1,244団体	1,218団体	1,255団体	1,219団体																																												
河川愛護活動参加者数	104,429人	103,155人	87,106人	86,927人	85,005人																																												
活動面積	1,039ha	1,042ha	1,025ha	1,024ha	1,024ha																																												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 地域活動支援事業 河川愛護活動を支援するための施設整備や支障物の除去等を行い、協働による河川の維持管理の活性化や地域の川を守り育てる意識の醸成に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業 美知普請事業に関する登録者数は、近年、横ばいで推移している状況であり、道路愛護に対する関心を高める必要がある。</p> <p>イ 河川愛護活動事業 高齢化等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、令和2年度に参加者数が減少し、令和4年度も同様の傾向が続いている。今後、参加者数の拡大に向けて、河川愛護に対する幅広い世代の関心を高めるとともに、より参加しやすい内容となるよう検討する必要がある。</p> <p>ウ 地域活動支援事業 高齢化等により、河川愛護活動への支援に関する要望が高まっており、協働による河川の維持管理を活性化するための措置を継続する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業</p> <p>① 令和5年度における対応 参加する団体の増加を図るため、ホームページに実際の活動写真を掲載し、事業への理解を深めていただくことで、新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施を要請していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 今年度と同様に、市町を通じて新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施いただくよう要請していく。</p> <p>イ 河川愛護活動事業</p> <p>① 令和5年度における対応 6月には企業による河川愛護活動の試行をしたほか、7月の河川愛護月間には次世代の河川愛護への関心を喚起するため、小中学校・高校に絵手紙コンクールへの応募を呼び掛けるとともに、顕著な活動を行っている団体に感謝状を授与（知事表彰）した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																				
<p>5 国道・県道の整備</p> <p>予 算 額 40,961,055,200円</p> <p>決 算 額 25,457,986,724円</p> <p>(翌年度繰越額 15,503,014,973円)</p>	<p>また、河川愛護活動への参加者数の拡大のため、より参加しやすい事業内容となるよう検討を進める。</p> <p>② 次年度以降の対応 知事表彰の実施や絵手紙コンクールへの応募の呼び掛けを継続し、より一層河川愛護活動の普及・啓発に努めていく。</p> <p>さらに、市町の協力を得ながら利用できる除草機械の種類拡大などの制度の見直しについて検討を進めるほか、県民に加え新たに企業等にも参画してもらえる仕組みの検討を進めるなど、更なる制度の改善を目指す。</p> <p>ウ 地域活動支援事業</p> <p>① 令和5年度における対応 県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段、通路等の設置のほか支障物の除去（伐採した竹の処分等）などの対応を継続していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 高齢化等により、河川愛護活動への支援に関する要望が高まっているため、市町の協力を得ながら対応し、河川愛護活動に参加しやすい環境整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">(道路保全課、流域政策局)</p> <p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</td> <td style="text-align: right;">25,457,986,724円</td> </tr> <tr> <td>ア 新名神高速道路の建設促進</td> <td style="text-align: right;">360,097円</td> </tr> <tr> <td>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進</td> <td style="text-align: right;">3,616,666,664円</td> </tr> <tr> <td>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進</td> <td style="text-align: right;">17,610,690円</td> </tr> <tr> <td>エ スマートインターチェンジの推進</td> <td style="text-align: right;">656,087,473円</td> </tr> <tr> <td>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進</td> <td style="text-align: right;">21,167,261,800円</td> </tr> <tr> <td>ア 補助道路整備事業（改築事業）</td> <td style="text-align: right;">19,279,694,730円</td> </tr> <tr> <td> 大津能登川長浜線 馬場・上砥山工区 外79箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 単独道路改築事業（交通安全、道路調査を除く。）</td> <td style="text-align: right;">1,887,567,070円</td> </tr> <tr> <td> 国道422号 大石東バイパス工区 外106箇所</td> <td></td> </tr> </table>	(1) 広域・県土幹線交通網の整備	25,457,986,724円	ア 新名神高速道路の建設促進	360,097円	イ 主要幹線国道のバイパス建設促進	3,616,666,664円	ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進	17,610,690円	エ スマートインターチェンジの推進	656,087,473円	オ 主要な県管理国道および県道の整備促進	21,167,261,800円	ア 補助道路整備事業（改築事業）	19,279,694,730円	大津能登川長浜線 馬場・上砥山工区 外79箇所		イ 単独道路改築事業（交通安全、道路調査を除く。）	1,887,567,070円	国道422号 大石東バイパス工区 外106箇所	
(1) 広域・県土幹線交通網の整備	25,457,986,724円																				
ア 新名神高速道路の建設促進	360,097円																				
イ 主要幹線国道のバイパス建設促進	3,616,666,664円																				
ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進	17,610,690円																				
エ スマートインターチェンジの推進	656,087,473円																				
オ 主要な県管理国道および県道の整備促進	21,167,261,800円																				
ア 補助道路整備事業（改築事業）	19,279,694,730円																				
大津能登川長浜線 馬場・上砥山工区 外79箇所																					
イ 単独道路改築事業（交通安全、道路調査を除く。）	1,887,567,070円																				
国道422号 大石東バイパス工区 外106箇所																					

事 項 名	成 果 の 説 明																											
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 関係機関協議に係る調整や要望活動を行うことで、新名神高速道路の建設が促進された。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道1号栗東水口道路Ⅰや国道8号野洲栗東バイパスで橋梁下部工事が進むなど、大きく事業が促進された。</p> <p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 交通量推計調査や概略ルート帯検討のための調査を実施した。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）は、NEXCO西日本に施工委託し工事の推進を図った。また、アクセス道路である県道宇治田原大石東線において、用地取得および工事の推進を図った。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 現道拡幅、バイパス建設、橋りょう架替え等を実施することにより、安全で円滑な交通を確保する道路網整備の推進が図られた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 874 1825 1018"> <thead> <tr> <th colspan="2">道路整備完了延長（km）</th> <th colspan="4">※（）書きが累計</th> <th rowspan="2">達成状況</th> </tr> <tr> <th>平30 基準</th> <th>目標</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>実績</td> <td>3</td> <td>4(7)</td> <td>3(10)</td> <td>4(14)</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6.6</td> <td>4.0(10.6)</td> <td>5.7(16.3)</td> <td>11.4(27.7)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 令和6年度の供用に向け、沿線自治体が連携し新名神高速道路の建設促進を働きかける必要がある。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 令和7年秋の供用予定が示された事業について、着実な建設促進を国に働きかける必要がある。</p>	道路整備完了延長（km）		※（）書きが累計				達成状況	平30 基準	目標	令元	令2	令3	令4	—	実績	3	4(7)	3(10)	4(14)	100.0%			6.6	4.0(10.6)	5.7(16.3)	11.4(27.7)	
道路整備完了延長（km）		※（）書きが累計				達成状況																						
平30 基準	目標	令元	令2	令3	令4																							
—	実績	3	4(7)	3(10)	4(14)	100.0%																						
		6.6	4.0(10.6)	5.7(16.3)	11.4(27.7)																							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 概略ルート・構造の検討を更に進めていく必要がある。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）については、令和6年度の本線同時供用に向け、着実に工事を進める必要がある。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 渋滞箇所の解消や地域経済の活性化に向け、スピード感を持った道路整備を推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>① 令和5年度における対応</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 沿線自治体で構成する建設促進協議会で促進大会を開催するなど、着実な建設促進を働きかけていく。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 着実な建設促進を国に働きかけていくとともに、関係機関との調整に努める。</p> <p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 国および三重県と連携し、道路構造や事業コストなどを整理しつつ、概略ルート・構造の検討を進める。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）について、関係機関との調整を図りながら、確実に工事を進める。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 令和6年度の供用開始に向け、引き続き、地元および関係機関との調整に努める。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 引き続き、着実な建設促進を国に働きかけていく。</p> <p>ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 住民等への意見聴取も行いながら、概略ルート・構造の検討を進めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																								
<p>6 安全快適に利用できる道路整備</p> <p>予 算 額 6,682,327,400円</p> <p>決 算 額 4,849,966,752円</p> <p>(翌年度繰越額 1,567,721,000円)</p>	<p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）について、令和6年度に本線との同時供用ができるよう、引き続き、関係機 関と調整を図る。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 引き続き、必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努め る。</p> <p style="text-align: right;">(道路整備課)</p> <p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 交通安全施設の整備</td> <td style="text-align: right;">4,849,966,752円</td> </tr> <tr> <td>ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等）</td> <td style="text-align: right;">2,868,751,270円</td> </tr> <tr> <td> 国道422号 南郷五丁目工区 外56箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 単独道路改築事業（歩道整備等）</td> <td style="text-align: right;">305,680,130円</td> </tr> <tr> <td>ウ 単独交通安全施設整備事業</td> <td style="text-align: right;">126,600,000円</td> </tr> <tr> <td>エ 雪道対策の推進</td> <td style="text-align: right;">1,548,935,352円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>ア～ウ 歩道、自転車歩行者道等を整備することにより、道路交通の安全確保が図られた。</p> <p>エ 融雪施設の整備を図るとともに、除雪作業を推進することにより、冬期の道路交通が確保できた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0"> <tr> <td>歩道整備完了延長（km）</td> <td>※（）書きが累計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平30</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> <td>達成状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>7</td> <td>5(12)</td> <td>5(17)</td> <td>6(23)</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>実績</td> <td>7.3</td> <td>6.0(13.3)</td> <td>6.0(19.3)</td> <td>4.0(23.3)</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>通学児童等の安全確保を図るため、安全で安心できる歩道などの通行空間の整備が急務である。 また、冬期の道路の除雪状況や通行止め等の情報共有を各道路管理者間で行うことが重要である。</p>	(1) 交通安全施設の整備	4,849,966,752円	ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等）	2,868,751,270円	国道422号 南郷五丁目工区 外56箇所		イ 単独道路改築事業（歩道整備等）	305,680,130円	ウ 単独交通安全施設整備事業	126,600,000円	エ 雪道対策の推進	1,548,935,352円	歩道整備完了延長（km）	※（）書きが累計						平30	令元	令2	令3	令4	達成状況		基準	目標	7	5(12)	5(17)	6(23)	100.0%	—	実績	7.3	6.0(13.3)	6.0(19.3)	4.0(23.3)	
(1) 交通安全施設の整備	4,849,966,752円																																								
ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等）	2,868,751,270円																																								
国道422号 南郷五丁目工区 外56箇所																																									
イ 単独道路改築事業（歩道整備等）	305,680,130円																																								
ウ 単独交通安全施設整備事業	126,600,000円																																								
エ 雪道対策の推進	1,548,935,352円																																								
歩道整備完了延長（km）	※（）書きが累計																																								
平30	令元	令2	令3	令4	達成状況																																				
基準	目標	7	5(12)	5(17)	6(23)	100.0%																																			
—	実績	7.3	6.0(13.3)	6.0(19.3)	4.0(23.3)																																				

事 項 名	成 果 の 説 明										
<p>7 安全な交通環境の整備</p> <p>予 算 額 248,842,000円</p> <p>決 算 額 248,562,800円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>① 令和5年度における対応</p> <p>通学路整備における用地確保困難箇所については、教育委員会や公安委員会などと連携して実施した通学路点検の結果を踏まえ、短期的な安全対策などに取組んでいく。</p> <p>降雪積雪時の対応は、国、市町、高速道路会社の道路管理者間で情報共有の強化を図るとともに、国・高速道路会社・警察と県とで構成する滋賀県情報連絡本部関係者会議において課題の共有と取組の検討を行うなど、効率的な除雪を行っていく。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、通学路点検の結果を踏まえた短期的な安全対策を推進するとともに、歩道整備など完了までに時間を要する対策についても計画的に進め、通学児童等の安全確保に努めていく。</p> <p>降雪積雪時の対応においては、滋賀県情報連絡本部関係者会議を持続的に活用していく。</p> <p style="text-align: right;">(道路保全課)</p> <p>1 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 交通死亡事故および高齢者事故多発警報発令に係るテレビ・ラジオスポット放送委託 交通死亡事故多発警報発令1回</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">277,200円</td> </tr> <tr> <td>(2) 地域交通安全推進啓発事業費補助</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">11,500,000円</td> </tr> <tr> <td>(3) 運輸事業振興助成補助</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">221,360,000円</td> </tr> <tr> <td>(4) 自転車安全利用指導業務委託 知事が委嘱した自転車安全利用指導員による交通安全教室、街頭啓発活動等 交通安全教室55回5,856人 ・ 街頭啓発207回 ・ 自転車販売店への指導64回278店</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">15,100,000円</td> </tr> <tr> <td>(5) 高齢者の交通安全指導員養成講座委託 養成講座2回20人</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">325,600円</td> </tr> </table>	(1) 交通死亡事故および高齢者事故多発警報発令に係るテレビ・ラジオスポット放送委託 交通死亡事故多発警報発令1回	277,200円	(2) 地域交通安全推進啓発事業費補助	11,500,000円	(3) 運輸事業振興助成補助	221,360,000円	(4) 自転車安全利用指導業務委託 知事が委嘱した自転車安全利用指導員による交通安全教室、街頭啓発活動等 交通安全教室55回5,856人 ・ 街頭啓発207回 ・ 自転車販売店への指導64回278店	15,100,000円	(5) 高齢者の交通安全指導員養成講座委託 養成講座2回20人	325,600円
(1) 交通死亡事故および高齢者事故多発警報発令に係るテレビ・ラジオスポット放送委託 交通死亡事故多発警報発令1回	277,200円										
(2) 地域交通安全推進啓発事業費補助	11,500,000円										
(3) 運輸事業振興助成補助	221,360,000円										
(4) 自転車安全利用指導業務委託 知事が委嘱した自転車安全利用指導員による交通安全教室、街頭啓発活動等 交通安全教室55回5,856人 ・ 街頭啓発207回 ・ 自転車販売店への指導64回278店	15,100,000円										
(5) 高齢者の交通安全指導員養成講座委託 養成講座2回20人	325,600円										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果 第11次滋賀県交通安全計画の中期目標「令和7年までに年間交通事故死者数35人以下、重傷者数290人以下」を達成するため、交通安全県民総ぐるみ運動等を関係機関・団体と連携して展開した。死者数38人（対前年比1人増）、発生件数2,862件（対前年比12件増）、重傷者数322人（対前年比3人減）で、重傷者数は減少したものの、死者数、発生件数が増加した。</p> <p>3 今後の課題 全死者に占める高齢者の割合は60.5%（23人）であり、全国平均56.4%に比べて高く、今後、更なる高齢社会を見据え、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ① 令和5年度における対応 更なる高齢社会を見据え、高齢ドライバーや歩行者、自転車利用の高齢者に対して、繰り返し交通安全学習を行うことなどにより、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる。 また、自転車の安全利用については、チラシやホームページによる情報発信や毎月1日に街頭啓発を実施するなど、各市町、県警と連携して啓発を行い、交通事故防止を更に進めていくほか、県内で自転車を利用する全ての人々が自転車損害賠償保険に加入するよう、より一層の周知を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、交通事故防止・自転車損害賠償保険の加入促進を目的とした啓発活動等を行う。</p> <p style="text-align: right;">(道路保全課)</p>
<p>8 災害に強い地域基盤の整備</p> <p>予 算 額 4,607,133,000円</p> <p>決 算 額 3,255,117,362円</p> <p>(翌年度繰越額 1,351,942,940円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 3,067,057,060円</p> <p>ア 災害防除事業</p> <p>(ア) 補助道路修繕（災害防除事業） 2,038,362,000円 葛籠尾崎大浦線 菅浦工区 外14箇所</p> <p>(イ) 単独道路補修 1,028,695,060円 国道477号 外</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 173,898,000円 補助港湾改修事業 長浜港補助港湾改修工事</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 14,162,302円 木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金 耐震診断件数 156件 補強案作成件数 154件 木造住宅耐震改修事業費補助金 木造住宅耐震改修 18件 ブロック塀等耐震対策工事 82件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 落石や崩壊の危険性のある法面等の対策工事を実施し、道路の安全性・信頼性が向上した。</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 長浜港の岸壁耐震化工事を実施し、大規模地震発生時に緊急物資等の輸送を行う広域湖上輸送拠点としての安全性・信頼性が向上した。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 耐震診断に156件（累計10,547件）、耐震補強案作成に154件（累計1,625件）、耐震改修工事に18件（累計333件）の補助を行い、地震に強い安全で安心な地域社会づくりに貢献できた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 道路の耐震について、第1次、第2次緊急輸送道路にある橋長15m以上の橋りょうの対策は平成28年度で完了したが、熊本地震での被害報告を踏まえ、第3次緊急輸送道路にある橋りょうについても対策を進める必要がある。 また、災害防除事業については、生活道路や迂回路のない路線および異常気象時の通行規制区間等において、防災総点検の評価で緊急性の高い箇所や予想外の崩落が発生した箇所等を優先して対策を進める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 現在の施工ペースでは長浜港の岸壁耐震化には完了まで10年弱を要する見込みであることから、近い将来の発生が危惧されている南海トラフ巨大地震に備えるためにも、事業の進捗を加速させる必要がある。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 国内において大規模地震が発生した直後には、建物の耐震化に対する関心が高まり耐震診断件数は増加するが、時間の経過とともに関心が低下し、減少する傾向にある。 今後は、建物の耐震化に対する関心が低下することのないよう、過去の大地震による被害状況の記憶を呼び起こすような啓発活動を市町等と連携して行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進</p> <p>① 令和5年度における対応 橋りょうの耐震対策は、修繕と同時に実施できるよう長寿命化修繕計画の見直しを検討する。 災害防除事業についても、対応順序の見直しを行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 見直した計画に基づき、順次工事着手する。</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進</p> <p>① 令和5年度における対応 令和元年度から、長浜港の耐震強化岸壁の整備を集中的に行っている。</p> <p>② 次年度以降の対応 長浜港において耐震強化岸壁の整備を一層推進し、今後も地震対策を着実に進めていく。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業</p> <p>① 令和5年度における対応 木造住宅の耐震化に対する県民の関心を高めるために、広報や出前講座、耐震に関するセミナーの開催や新たな情報媒体の活用検討を行うなど啓発活動を進めていく。 併せて、耐震診断や耐震補強案作成を確実に耐震改修工事につなげるため、事業者向けに従来よりも安価な工法の講習会を開催するなどしてその普及に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																												
<p>9 土砂災害対策の推進</p> <p>予 算 額 7,859,539,000円</p> <p>決 算 額 4,524,499,400円</p> <p>(翌年度繰越額 3,335,039,600円)</p>	<p>② 次年度以降の対応 平成30年度の大阪北部地震以降も全国各地で地震が多発していることもあり、県民の関心が低下することのないよう一層の普及啓発に努める。 また、市町等と連携し、より効果的な普及啓発の方法について検討を進める。 (道路保全課、建築課、流域政策局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="658 628 1848 655">ア 補助通常砂防事業</td> <td data-bbox="1868 592 2069 619">4,430,302,400円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 660 1848 687"> 滝川 外31箇所</td> <td data-bbox="1868 628 2069 655">1,199,339,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 692 1848 719">イ 補助砂防総合流域防災事業</td> <td data-bbox="1868 692 2069 719">1,168,339,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 724 1848 751"> ガニ川 外6箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 756 1848 783">ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業</td> <td data-bbox="1895 756 2069 783">813,347,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 788 1848 815"> 寺師地区 外16箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 820 1848 847">エ 補助急傾斜地総合流域防災事業</td> <td data-bbox="1895 820 2069 847">321,929,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 852 1848 879"> 愛東外地区 外5箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 884 1848 911">オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修</td> <td data-bbox="1895 884 2069 911">681,623,400円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 916 1848 943"> 金居原奥谷 外28箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 948 1848 975">カ 市町急傾斜地崩壊対策事業</td> <td data-bbox="1895 948 2069 975">245,725,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 979 1848 1007"> 布勢地区 外2箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 1011 1848 1038">(2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定</td> <td data-bbox="1912 1011 2069 1038">94,197,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="707 1043 1848 1070"> 土砂災害防止法に基づく基礎調査</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備 砂防関係事業を推進することにより、土砂災害を防止するための砂防堰堤・擁壁等の砂防設備を整備し、県民の安全な暮らしの確保に寄与した。</p>	ア 補助通常砂防事業	4,430,302,400円	滝川 外31箇所	1,199,339,000円	イ 補助砂防総合流域防災事業	1,168,339,000円	ガニ川 外6箇所		ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業	813,347,000円	寺師地区 外16箇所		エ 補助急傾斜地総合流域防災事業	321,929,000円	愛東外地区 外5箇所		オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修	681,623,400円	金居原奥谷 外28箇所		カ 市町急傾斜地崩壊対策事業	245,725,000円	布勢地区 外2箇所		(2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定	94,197,000円	土砂災害防止法に基づく基礎調査	
ア 補助通常砂防事業	4,430,302,400円																												
滝川 外31箇所	1,199,339,000円																												
イ 補助砂防総合流域防災事業	1,168,339,000円																												
ガニ川 外6箇所																													
ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業	813,347,000円																												
寺師地区 外16箇所																													
エ 補助急傾斜地総合流域防災事業	321,929,000円																												
愛東外地区 外5箇所																													
オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修	681,623,400円																												
金居原奥谷 外28箇所																													
カ 市町急傾斜地崩壊対策事業	245,725,000円																												
布勢地区 外2箇所																													
(2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定	94,197,000円																												
土砂災害防止法に基づく基礎調査																													

事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 土砂災害危険箇所整備箇所数（箇所）</p> <table border="1" data-bbox="757 379 1816 480"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>561</td> <td>567</td> <td>575</td> <td>582</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>554</td> <td>実績</td> <td>562</td> <td>567</td> <td>575</td> <td>584</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定 令和3年7月16日現在で土砂災害警戒区域6,833区域（うち土砂災害特別警戒区域4,995区域）を指定し、ホームページ等で土砂災害のおそれのある区域の周知を行っている。また、区域指定を行うことにより、市町における警戒避難体制の整備や、危険箇所での住宅等の新規立地の抑制等が進んだ。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備 引き続き、重要交通網や避難場所、要配慮者利用施設を保全する箇所および緊急に対策が必要な箇所の整備を重点的に実施していく必要がある。</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定 土砂災害警戒区域等に対する県民の認知度向上を図るとともに、土砂災害防止対策基本指針の変更に伴い、数値標高モデル等、より詳細な地形図データを用いた基礎調査を計画的に進め、区域指定を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備</p> <p>① 令和5年度における対応 緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定</p> <p>① 令和5年度における対応 数値標高モデル等、より詳細な地形図データを用いて抽出した箇所の基礎調査を計画的に進めていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、より詳細な地形図データを用いて抽出した箇所の基礎調査を計画的に進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(砂防課)</p>	平30	令元	令2	令3	令4	達成状況	基準	目標	561	567	575	582	100%	554	実績	562	567	575	584	
平30	令元	令2	令3	令4	達成状況																
基準	目標	561	567	575	582	100%															
554	実績	562	567	575	584																

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 都市施設の整備</p> <p>予 算 額 14,095,678,300円</p> <p>決 算 額 10,281,087,285円</p> <p>(翌年度繰越額 3,809,322,200円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 都市基盤の整備 3,452,798,000円</p> <p>ア 都市計画道路の整備 3,452,798,000円</p> <p>イ 補助都市計画街路事業（本堅田衣川線 外4路線） 3,359,195,000円</p> <p>イ 単独都市計画街路事業（本堅田衣川線 外7路線） 93,603,000円</p> <p>(2) 公園・緑地の整備</p> <p>（湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園、びわこ地球市民の森および金亀公園（彦根総合スポーツ公園））</p> <p>6,828,289,285円</p> <p>ア 補助都市公園事業 6,334,894,000円</p> <p>イ 単独都市公園事業 493,395,285円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>人口が増加している都市部において、基盤施設である都市計画道路の整備を行い、交通渋滞の緩和、駅やICへのアクセス向上、歩行者や自転車交通の安全確保を図った。個別路線では、本堅田衣川線の一部区間（L=207m）において供用を開始した。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備</p> <p>（湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園、びわこ地球市民の森および金亀公園（彦根総合スポーツ公園））</p> <p>「湖岸緑地」、「びわこ文化公園」、「奥びわスポーツの森」、「春日山公園」において、枯損木処理、四阿の改修、八つ橋の改修、バックネットの改修、河道掘削等を行い、利用者が安全安心に利用できる公園づくりを行った。</p> <p>また、「金亀公園（彦根総合スポーツ公園）」においては、令和7年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場のうち第1種陸上競技場、第3種陸上競技場、連絡橋の整備を終え、令和6年度完了に向けて計画的に事業を進めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>都市部の交通渋滞の緩和、駅やICへのアクセス向上、歩行者や自転車交通の安全確保の早期実現に向けて、都市計画道路の整備を着実に推進するためには、継続的な予算確保と事業の平準化を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 公園・緑地の整備 (湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園、びわこ地球市民の森および金亀公園(彦根総合スポーツ公園))</p> <p>令和7年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、主会場整備等を円滑に実施する必要がある。また、公園施設の老朽化が進み、長寿命化計画により改修が必要とされた施設への対応が早急に必要である。</p> <p>また、近年屋外のオープンスペースとして都市公園の役割が改めて注目されており、健康増進、レクリエーションの拠点のほか、カフェやイベント等の賑わいあふれる空間や憩いの場として、期待が高まっている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>① 令和5年度における対応 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場へのアクセス道路となる原松原線バイパス整備事業については、早期に効果が発現できるよう、他の路線の進捗状況を勘案しながら優先的に整備を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 国の予算枠が厳しい中、都市計画道路の整備においては引き続き多大な事業費が必要であることから、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」のほか、国の動きとも歩調を合わせて必要な財源の確保に努めるとともに事業の平準化を図る。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備 (湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園、びわこ地球市民の森および金亀公園(彦根総合スポーツ公園))</p> <p>① 令和5年度における対応 今後の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場整備に伴う市町の公園事業も含めた国費の確保が重要であることから、県の通常公園事業とも調整を行いつつ対応する。</p> <p>老朽化した施設の改修については、限られた予算での対応となるため、長寿命化計画の中でも、緊急性等をもとに優先順位をつけ整備を進める。</p> <p>公募設置管理制度により事業者が決定した2公園において、工事完成に向けた調整を進める。また、多様化する利用形態に対応した公園づくりのため、関係機関に意見聴取や協議を行い、Park-PFI等民間活力導入の検討を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 美しい景観のまちづくり</p> <p>予 算 額 2,526,000円</p> <p>決 算 額 1,881,987円</p>	<p>② 次年度以降の対応</p> <p>ア 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場整備にあたっては、事業費をできる限り縮減できるよう工夫するとともに、国の動きとも歩調を合わせて必要な財源の確保に努める。</p> <p>イ 長寿命化支援事業においては、効率的・効果的な事業進捗を図り、緊急性に応じ、優先順位を付け、着実な事業の実施に努める。</p> <p>ウ 民間活力導入の検討においては、公園協議会やワークショップ等を通して意見聴取や協議、検討を行い、多様化する利用形態や利用者ニーズの変化に対応した公園づくりに努めるとともに、都市公園における質の向上や賑わいの創出、活性化を図るため、Park-PFI等民間活力導入を活用した公園づくりに努める。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進 1,012,424円</p> <p>ア 滋賀県景観審議会を開催した。(審議会1回)</p> <p>イ 滋賀県景観行政団体協議会において、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けての対策案と歴史的街道景観の形成について、協議・情報交換を実施した。</p> <p>ウ 歴史的街道景観まちづくりに向けた地域住民の意識醸成を図るため、令和4年11月26日に豊郷小学校旧校舎群にて豊郷町タウンミーティングを開催した。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導 869,563円</p> <p>ア 滋賀県屋外広告物連絡会議において、違反指導・処分における市町との連携、県内検討課題等について協議した。</p> <p>イ 屋外広告物の適正化推進に取り組む一般社団法人近畿屋外広告美術組合連合会が主催する第62回公共サイン美術展(令和4年度・大阪府開催)を後援するとともに、同美術展において表現力や技術力に優れた作品を滋賀県知事賞として表彰し、屋外広告物の社会的な使命や役割について広く啓発した。</p> <p>ウ 令和4年11月11日に高島市内にて第9回びわこタウンミーティングを開催し、屋外広告物の適正化に向けた普及啓発活動を、滋賀県広告美術協同組合等とともに、官民協働で実施した。</p> <p>エ 屋外広告物適正化旬間(9月1日～9月10日)に合わせて屋外広告物クリーンキャンペーンを実施し、市町と連携してパトロールや安全点検、是正指導、簡易除却、広報・啓発活動等を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>ア 本県の広域的な景観形成に向け、「滋賀の眺望景観ビューポイント」について、一般投票を行うとともに滋賀県景観審議会にて候補の推薦をいただき、滋賀県景観行政団体協議会として選定することができた。</p> <p>イ 全13市が景観行政団体となった中で、琵琶湖を中心とした一体的な景観形成を図るため、滋賀県景観行政団体協議会で協議・検討を進めるとともに、滋賀県景観審議会の意見を聴きながら内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けて検討を進めることができた。</p> <p>ウ タウンミーティング開催地において、多くの参加者が地域資源を再発見され、地域住民の街道景観まちづくりに対する意識醸成の一助となった。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>ア 令和3年度に実施した滋賀県屋外広告物条例の改正に伴い、同施行規則の一部を改正し、具体的な地域区分や許可基準等を見直した。</p> <p>イ 市町と連携した指導を行うための違反情報の共有や違反広告物の継続的な把握、指導のための台帳の整備・運用など、課題を共有することができた。</p> <p>ウ びわこタウンミーティングや屋外広告物クリーンキャンペーン、公共サイン美術展の共催等、官民・市町と連携して意識啓発、是正指導、安全点検等を行ったことで、屋外広告物の適正化を推進することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>将来的には次代へ受け継ぎたい広域的な景観の保全を目的とした規制を定めることを念頭に、選定された「滋賀の眺望景観ビューポイント」からの眺望を県内外の多くの方に楽しんでいただけるよう広くPRする必要がある。</p> <p>また、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けては共通の課題認識のもと、各景観行政団体の意向を確認しながら進められるよう、県が各景観行政団体間の連携・調整を図り、対策の実現性を高めていく必要がある。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>広告物の老朽化や台風等の自然災害の激甚化も相まって全国的に落下・倒壊等の事故が増加していることから、安全対策にかかる事例収集を行うとともに、令和4年度の規則改正により義務化された有資格者による定期的な点検や県内事業者による日常的な管理について、引き続き市町と連携し周知徹底を図る必要がある。</p> <p>また、依然として違反が頻発していることから、市町による違反指導に対して支援、働きかけを行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>12 都市計画基礎調査</p> <p>予 算 額 28,091,000円</p> <p>決 算 額 28,090,700円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>① 令和5年度における対応</p> <p>「滋賀の眺望景観ビューポイント」のPRについて、庁内関係課と連携の可能性を検討するとともに、滋賀県景観行政団体協議会で魅力的な内容、効果的な発信方法を協議・検討する。</p> <p>また、選定された「滋賀の眺望景観ビューポイント」をもとに、滋賀県景観行政団体協議会において、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けた将来的な規制のあり方について検討を進める。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>各景観行政団体や6町、関係団体等と連携・調整を図りながら、「滋賀の眺望景観ビューポイント」を多面的に発信し、次代へ受け継ぎたい景観の意識を醸成し、広域的景観形成に向けた仕組みの具体化を目指す。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>① 令和5年度における対応</p> <p>令和5年度から施行された改正滋賀県屋外広告物条例、同施行規則が適切に運用されるべく市町や事業者への丁寧な説明を継続するとともに、本県で開催する屋外広告物東海北陸近畿ブロック連絡会議にて屋外広告物の事故事例や安全対策について議論し情報収集を行う。</p> <p>また、屋外広告物の施工を取り扱う事業者に向け、屋外広告物業の登録制度の周知を行い、登録制度の適正化を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>条例改正内容の継続的な周知や事務マニュアル等の改定などにより、改正条例が適切に運用されるよう努める。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>人口減少・少子高齢化社会の到来により、従来の人口増加を前提とした拡散型のまちづくりから、地域の特性に応じたまちづくりへの転換が求められている。</p> <p>これらの課題に対応するためには、市町のまちづくりの方針を踏まえつつも県全体で同じ方向性をもって、都市計画行政を推進することが重要であることから、県全体の都市計画のあり方を示した「都市計画基本方針」を令和4年3月に作成した。</p> <p>令和4年度は、「都市計画基本方針」のまちづくりの方針、実現に向けた都市計画基礎調査を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>彦根長浜圏域都市計画基礎調査 15,121,700円 近江八幡八日市圏域都市計画基礎調査 12,969,000円</p> <p>2 施策成果 彦根長浜圏域の市町と「都市計画基本方針」に沿った協議を行うとともに、「整備、開発及び保全の方針」等の変更素案を作成し、区域区分の見直しに向けて準備を進めた。</p> <p>3 今後の課題 拡散型のまちづくりから地域の特性に応じたまちづくりへの転換が求められている中で、市町の自由度に配慮しつつ県全体で同じ方向性をもって都市計画行政を推進することが課題である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ① 令和5年度における対応 彦根長浜都市計画区域の令和6年度の区域区分見直しに向けて、国等関係機関との協議を行い、原案を作成する。 近江八幡八日市圏域の市町と「都市計画基本方針」に沿った協議を行うとともに、「整備、開発及び保全の方針」等の変更素案を作成する。 ② 次年度以降の対応 都市計画基本方針の取り組みや「整備、開発及び保全の方針」等の策定により、県と市町が同じ考えのもと一体となって連携を図り、住み、働き、憩うための様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を目指す。また、災害ハザードエリアにおける立地規制や移転促進により、災害に強く・安全な拠点への人口集積・機能強化を図る都市計画行政を推進していく。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																				
<p>13 快適な居住環境の整備</p> <p>予 算 額 1,119,257,000円</p> <p>決 算 額 959,234,770円</p> <p>(翌年度繰越額 158,456,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営住宅の建設 955,946,050円</p> <p>今堀団地（東近江市） 改修工事（1棟12戸）、設計業務（2棟11戸）</p> <p>大森団地（東近江市） 敷地整理（測量等調査）</p> <p>新庄寺団地（長浜市） 建替事業（2棟64戸、令和6年度まで）PFI事業</p> <p>(2) 空き家対策事業 3,288,720円</p> <p>既存住宅の需要拡大を図るため、住宅の劣化状況や欠陥の有無を診断する既存住宅状況調査（インスペクション）を行う住宅の売主または買主への補助を実施した。</p> <p>利活用が見込めない特定空き家等について、所有者による自主解体支援を行う市町に対して補助を実施した。</p> <p>滋賀県空き家対策総合支援事業費補助金</p> <p>既存住宅状況調査に対する支援 7件</p> <p>特定空き家等に対する自主解体支援 5市15件</p> <p>管理不全の空き家等に対する自主解体を促進するため、空き家の解体に係るきめ細かで具体的な情報提供や相談対応のノウハウを持った民間企業との連携協定を締結し、県ホームページにおいて解体の概算参考価格を提示するシミュレータを紹介したほか、空き家の所有者等に向けて解体工事の進め方を情報提供する等により普及啓発を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営住宅の建設</p> <p>耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替や改修、用途廃止を行うことにより、快適でゆとりと潤いのある住環境の整備および高齢社会に対応した良質な県営住宅ストックの形成が図られた。</p> <p>(2) 空き家対策事業</p> <p>県内市町において既存住宅の利活用や管理不全の空き家の除却を促進する気運・関心が高まった。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数（件）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>70</td> <td>80</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>77</td> <td>実績</td> <td>113</td> <td>133</td> <td>116</td> <td>145</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平30	令元	令2	令3	令4	達成状況	基準	目標	70	80	100	100	100%	77	実績	113	133	116	145	
平30	令元	令2	令3	令4	達成状況																
基準	目標	70	80	100	100	100%															
77	実績	113	133	116	145																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営住宅の建設 滋賀県営住宅長寿命化計画に基づき建替や改修、用途廃止を進めているが、耐用年数を経過した県営住宅への対応が引き続き必要である。</p> <p>(2) 空き家対策事業 今後県内の世帯数が減少に転じようとしており、更に空き家の増加が見込まれることから、発生した空き家が速やかに利活用されるための仕組みを整えていくとともに、利活用が見込めない特定空家等については、周辺住民の安全安心が脅かされないよう、除却を促進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県営住宅の建設</p> <p>① 令和5年度における対応 今堀団地（東近江市） 建替工事（3棟12戸解体、2棟11戸建設） 新庄寺団地（長浜市） 建替事業（2棟64戸、令和6年度まで）PFI事業 西寺団地（湖南市） 建替等基本計画策定</p> <p>② 次年度以降の対応 耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替、用途廃止を着実に進め、滋賀県営住宅長寿命化計画に基づき、既存ストックの活用を進めるとともに、引き続き管理戸数の適正化を図っていく。</p> <p>(2) 空き家対策事業</p> <p>① 令和5年度における対応 増加する空き家の対策を総合的に進めるため、滋賀県空き家対策総合支援事業費補助金において、既存住宅の流通を更に促進する観点から、空き家バンクへの物件登録の促進や登録物件のマッチング促進に資する取組を行う市町に対し支援するとともに、老朽化した危険な空き家の円滑な除却を促進する観点から、引き続き空き家の自主解体に対する支援を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 世帯数の減少による空き家発生の動向や不動産の流通状況などの地域の特性を考慮しながら、住宅のライフサイクルの各段階に応じた取組を引き続き行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(住宅課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																					
<p>14 総合的な治水対策の推進</p> <p>予 算 額 22,403,112,500円</p> <p>決 算 額 15,124,117,336円</p> <p>(翌年度繰越額 7,277,713,800円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 河川改修の推進 10,927,201,000円</p> <p>ア 補助広域河川改修事業 4,469,840,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">日野川 外14河川</p> <p>イ 補助河川総合流域防災事業 889,036,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">余呉川 外4河川</p> <p>ウ 補助河川障害防止対策事業 88,483,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">石田川</p> <p>エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。） 5,479,842,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">大戸川 外59河川</p> <p>(2) 維持管理の推進 4,031,620,700円</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修）</p> <p style="padding-left: 20px;">土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所の浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施</p> <p>(3) 水防活動の推進 57,178,096円</p> <p>ア 水防活動費</p> <p style="padding-left: 20px;">効果的な水防活動を行うため土木防災情報システムの維持管理および機器更新、水防研修会を実施</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業 108,117,540円</p> <p>ア どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」</p> <p>イ 大規模氾濫に対する「防災・減災対策事業」</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 河川改修の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">河道掘削、築堤、護岸などの改修工事や堤防強化工事を実施し、治水安全度の向上を図った。</p> <p style="padding-left: 20px;">令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p style="padding-left: 40px;">河川整備完了延長（km）</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">平30</td> <td></td> <td style="padding-right: 10px;">令元</td> <td style="padding-right: 10px;">令2</td> <td style="padding-right: 10px;">令3</td> <td style="padding-right: 10px;">令4</td> <td style="padding-right: 10px;">達成状況</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td style="padding-right: 10px;">目標</td> <td>15.5</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td style="padding-right: 10px;">実績</td> <td>16.2</td> <td>19</td> <td>21.3</td> <td>23.6</td> <td></td> </tr> </table>	平30		令元	令2	令3	令4	達成状況	基準	目標	15.5	18	20	22	100%	14	実績	16.2	19	21.3	23.6	
平30		令元	令2	令3	令4	達成状況																
基準	目標	15.5	18	20	22	100%																
14	実績	16.2	19	21.3	23.6																	

事 項 名	成 果 の 説 明																					
	<p>(2) 維持管理の推進 ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施により、治水機能を維持することができた。</p> <p>(3) 水防活動の推進 ア 水防活動費 水防活動の基礎資料となる雨量・水位データを得るため観測局の機器更新等を行うことにより、安定的かつ正確なデータ収集が担保され、水防活動を的確に行うことに寄与した。 また、水防研修会等を通じて水防関係職員の水防に対する意識の高揚や指導者の育成が図られ、地域防災力が向上した。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業 「地先の安全度マップ」を基礎情報として、地区の特性に応じた避難計画や安全な住まい方のルールの検討などに対して支援を行い、「水害に強い地域づくり」の取組を進め、7地区について浸水警戒区域に指定した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定（重点地区） ※（ ）書きが累計</p> <table border="1" data-bbox="705 874 1848 981"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>3(5)</td> <td>4(9)</td> <td>5(14)</td> <td>6(20)</td> <td>88.9%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>実績</td> <td>0(2)</td> <td>5(7)</td> <td>4(11)</td> <td>7(18)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 河川改修の推進 平成31年3月に策定・公表した「第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、着実な河川改修の推進を図るため、計画的に事業に必要な用地を確保するとともに、天井川の切下げやJR横過部の整備等、大規模かつ困難な事業に対応していく必要がある。</p> <p>(2) 維持管理の推進 限られた予算の中で、巡視点検の結果や地域からの情報提供に基づく対応、さらには近年の豪雨の激甚化・頻発化への対応など、非常に多くの箇所で維持管理が必要となる。</p> <p>(3) 水防活動の推進 近年、頻発する集中豪雨に対して、関係機関・県民等へ迅速かつ安定的に情報提供を行う必要がある。</p>	平30		令元	令2	令3	令4	達成状況	基準	目標	3(5)	4(9)	5(14)	6(20)	88.9%	2	実績	0(2)	5(7)	4(11)	7(18)	
平30		令元	令2	令3	令4	達成状況																
基準	目標	3(5)	4(9)	5(14)	6(20)	88.9%																
2	実績	0(2)	5(7)	4(11)	7(18)																	

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 水害に強い地域づくり事業 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大人数が集まることに対する地域住民の不安から、浸水警戒区域指定に向けた取組が3年程度困難となっていたことにより、水害に対する意識の低下が懸念される。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 河川改修の推進</p> <p>① 令和5年度における対応 「第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、河川改修事業の進捗を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や「緊急自然災害防止対策事業債」により治水予算の確保に努めるとともに、早期に用地取得を行い、計画的に事業を進めていく。</p> <p>(2) 維持管理の推進</p> <p>① 令和5年度における対応 緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施するとともに、国が創設した「緊急浚渫推進事業債」を活用し、令和2年度からの5年間で計画的に実施していく。さらに、新技術である航空レーザー測量の活用など、より効率的に事業を実施していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 「緊急浚渫推進事業債」による予算の確保に努めるとともに、新技術である航空レーザー測量の活用などにより、緊急性の高い箇所を見極め、より効果的・効率的に維持管理を実施していく。</p> <p>(3) 水防活動の推進</p> <p>① 令和5年度における対応 引き続き土木防災情報システムの冗長化を行い、観測情報の迅速かつ安定的な配信を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 水防活動が十分行われるための防災情報を、安定的かつ確実に関係機関へ伝達するため、関係機関が連携強化を図る必要がある。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業</p> <p>① 令和5年度における対応 地域の意向に配慮しつつ住民ワーキングや説明会等を実施するなど、市町と連携しながら関係者に丁寧な説明を行い、早期の区域指定や避難計画策定に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
15 災害への備えある地域づくり 予 算 額 515,000円 決 算 額 515,000円	<p>② 次年度以降の対応 浸水のリスクが高い地区において、浸水警戒区域指定や避難計画策定を行うために、令和3年3月に策定した「滋賀県流域治水の推進に関する条例に基づく浸水警戒区域の指定に係る重点地区の取組方針」に基づき、迅速に安全な住まい方への転換を図る。 (流域政策局)</p> <p>1 事業実績 (1) ハザードマップ活用支援事業 515,000円 浸水危険度表示標識等の設置に対する補助 対象市町：湖南省</p> <p>2 施策成果 (1) ハザードマップ活用支援事業 ハザードマップの周知や想定される浸水深を明示することにより、住民の主体的な避難行動の促進が図られ、地域の防災力が向上した。</p> <p>3 今後の課題 (1) ハザードマップ活用支援事業 更なる地域の防災力の向上を図るため、市町に対して、今後も継続的な支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) ハザードマップ活用支援事業 ① 令和5年度における対応 地域の防災力の向上を図るため、引き続き支援する。 ② 次年度以降の対応 市町が作成したハザードマップを活用できるようにするため、今後も支援を継続する。 (流域政策局)</p>

IV 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>予 算 額 361,554,000円</p> <p>決 算 額 255,712,000円</p> <p>(翌年度繰越額 105,842,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 255,712,000円</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業） 17,588,000円</p> <p>新海浜 外1箇所 砂浜湖岸の侵食対策等</p> <p>イ 補助河川総合流域防災事業（河道整備） 217,669,000円</p> <p>琵琶湖（マイアミ浜） 外1箇所 砂浜湖岸の侵食対策等</p> <p>ウ 補助河川総合流域防災事業（河川再生） 20,455,000円</p> <p>琵琶湖（草津地区） 水草刈取（根こそぎ除去）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>砂浜湖岸の侵食対策、南湖の水草刈取により、自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>砂浜湖岸の侵食対策においては、河川整備計画に基づき侵食状況を把握し、施工箇所の検討を進める必要がある。水草刈取においては、引き続き事業進捗を図るとともに、対策必要箇所への対応を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>① 令和5年度における対応</p> <p>自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生に向け継続箇所の事業進捗を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>砂浜湖岸の侵食対策においては、河川整備計画に基づき侵食状況を把握し、施工箇所の検討、調査、工事を実施する。</p> <p>水草刈取においては、琵琶湖環境部と連携し、対策必要箇所を見極めながら対応を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 琵琶湖への面源からの流入負荷削減対策</p> <p>予 算 額 169,953,000 円</p> <p>決 算 額 110,323,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 59,630,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化 110,323,000円</p> <p>ア 河川浄化対策の推進 110,323,000円</p> <p>(ア) 補助河川環境整備事業 110,323,000円</p> <p>琵琶湖（赤野井湾） 内湖拡幅工</p> <p>琵琶湖（木浜内湖） 護岸工、植生工</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>ア 河川浄化対策の推進</p> <p>赤野井湾においては、流入負荷削減に寄与している。</p> <p>木浜内湖においては、底質改善に向け護岸工および植生工を行い、水質保全を推進した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>赤野井湾においては、下水道の整備が進み、流入水質が改善されつつある河川もあり、モニタリング結果等で総合的な検証を行い、対策手法や優先順位を慎重に判断しながら水質浄化事業を進める必要がある。</p> <p>木浜内湖においては、対策手法について漁協等関係機関と協議を行いながら水質浄化事業を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>① 令和5年度における対応</p> <p>赤野井湾においては、流入負荷削減に向け小津袋内湖拡幅工事を完了させ事業進捗を図る。</p> <p>木浜内湖においては、底質改善に向け植生工を継続させ事業進捗を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>赤野井湾においては、モニタリング調査・効果検証を行い、水質浄化事業を進める。</p> <p>木浜内湖においては、対策手法を関係機関と協議しながら水質浄化事業を進める。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会
令和5年9月定例会議提出

[会計管理部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	497
IV 環 境	該当なし

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 滋賀県が締結する契約に関する条例推進事業</p> <p>予 算 額 7,291,000 円</p> <p>決 算 額 7,210,293 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>「滋賀県が締結する契約に関する条例」が令和4年4月1日に全面施行されたことに伴い、滋賀県契約審議会の運営、事業者へのアンケート調査、「滋賀県の契約に関する取組方針」に掲げる取組の実施等、条例の推進のための取組を行った。</p> <p>ア 滋賀県契約審議会の運営 2回開催</p> <p>イ 事業者へのアンケート調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格者名簿（建設工事等、滋賀県物品・役務および庁舎管理業務）に登録された 5,901社を対象 ・回答率 56.4% <p>ウ 取組方針に掲げる取組のうち、主な新規項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事等業務委託以外の業務委託および物品購入について、一般競争入札の発注見通しを公表 ・会計管理局に支援員を配置し、県立学校の修繕等仕様書作成等を支援（17校26件） ・有識者アドバイザー1名を任命し、庁舎管理業務における相談会を実施（3所属6件） <p>2 施策成果</p> <p>条例制定に伴い策定した取組方針に掲げる取組の着実な実施により、適正な入札・契約事務に係る職員意識の向上を図るとともに、県内事業者の受注機会の確保に努めた。</p> <p>また、事業者へのアンケート調査の実施により、入札・契約に関する事業者の現状や意見を把握することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>取組方針に掲げる取組について検討を進め、順次、実現していく必要がある。</p> <p>また、令和4年度に初めて実施した事業者へのアンケート調査で寄せられた多くの意見から県の入札・契約事務における課題について分析を進め、必要な対応策を実施する必要がある。</p> <p>併せて、県の入札・契約手続きが引き続き適正に行われるよう、職員への研修や相談・支援の充実を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>取組方針に掲げる取組および事業者アンケート調査から把握した改善すべき事項について、滋賀県契約審議会や庁内推進委員会等での議論を踏まえて検討を進め、順次取組を進める。</p> <p>また、研修等の継続的な実施により職員の入札・契約事務の一層の適正化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き取組方針に掲げる取組を推進していくとともに、事業者へのアンケート調査の結果を踏まえ、必要な対応策を実施する。</p> <p>また、研修等の継続的な実施により、引き続き職員の入札・契約事務の一層の適正化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(管理課)</p>

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会
令和5年9月定例会議提出

[警察部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	499
IV 環 境	該当なし

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 犯罪被害者等への支援強化事業</p> <p>予 算 額 2,165,000 円</p> <p>決 算 額 1,670,592 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 犯罪被害者への公費負担実績 初診料 103 件、検査等費用 75 件、診断書料 109 件、精神科医によるカウンセリング費用 5 件等 計 310 件</p> <p>(2) 被害者の手引の配布 被害者の手引 2 種類（「犯罪の被害にあわれた方へ」「交通事故被害者その家族のために」）を配付した。 計 2,200 部</p> <p>(3) 外国人被害者の手引の作成 英語、ポルトガル語、中国語および韓国語の計 4 カ国の外国語に翻訳しているものを県警ホームページに継続掲載。</p> <p>(4) 犯罪被害者等直接支援業務の委託 直接支援実績 100 回</p> <p>(5) 研修会の開催 被害者支援要員講習会および滋賀県犯罪被害者等支援推進協議会特別講演を開催。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 犯罪被害者等への公費負担の充実 犯罪被害者に対する初診料、診断書料、性感感染症検査を含む検査等費用、再診料、緊急避妊措置料、人工妊娠中絶費用等を公費負担することにより、犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減を図った。</p> <p>(2) カウンセリングの積極的な運用 カウンセリングが必要な犯罪被害者や遺族等に対して、部内の被害者カウンセラー等によるカウンセリングを行う（令和 4 年度 80 件）とともに、精神科医等によるカウンセリング制度を教示する等、適切かつ積極的な運用に努めた。</p> <p>(3) 性犯罪被害の潜在化の防止 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」の運用により、「性犯罪被害相談電話」の 24 時間対応など犯罪被害者等のニーズに応じたきめ細かな支援活動を実施するとともに、警察への届出の促進・被害の潜在化防止を図った。</p> <p>(4) 犯罪被害者等直接支援業務の委託 犯罪被害者サポートテレホンを公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターに委託することにより、相談に付随する</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>直接支援（警察署、裁判所、弁護士事務所等への同行、公判への同行等）をスムーズに行うことができ、100件の直接支援が行われた。</p> <p>(5) 研修会の開催 犯罪被害者等支援要員に対して、警察本部担当者による教養を行い、適切な犯罪被害者等支援活動の推進を図るとともに、犯罪被害者等支援推進協議会を6月に開催し、関係機関の連携強化を図った。</p> <p>3 今後の課題 何ら落ち度のない犯罪被害者等に社会の中で平穏な生活を取り戻してもらうため、各種支援制度を適切に運用するとともに、支援関係機関や相談窓口の更なる周知に努め、被害の潜在化を防ぐ必要がある。 また、犯罪被害者の負担軽減と民間被害者支援団体の活動を支援できるよう現場の意見を取り入れ、関連団体とも連携して真に被害者等の負担軽減となるよう制度の充実を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 公費負担制度および各種支援制度の運用などに関して犯罪被害者等支援要員への集合教養を実施するなど、犯罪被害者等に対し、適切かつ分かりやすい説明を行い被害者等の負担軽減を図る支援活動ができるように指導を進めている。 警察における公費負担制度や「性犯罪被害相談電話」等の各種相談窓口について、FM放送、県警ホームページ等による情報提供や、関係団体との連携を強化することにより、広く県民への周知に努める。 民間被害者支援団体への直接支援業務の委託については、きめ細かい被害者支援を行ううえで欠くことのできないものであり、今後も民間被害者支援団体と連携し、被害者のニーズに合った支援に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」をはじめ、「性犯罪被害相談電話」等の相談窓口や支援制度について県民に対して認知度を高める必要性から、県が行う広報等に加えて、県警ホームページ、フェイスブック、各種冊子の活用や警察相談等における適切な教示等により広報啓発を継続的に進めるとともに、新たな支援制度や支援方法について検討を行うなど本事業の充実に努めていく。 犯罪被害者等直接支援業務の委託については、被害者支援に欠くことのできないものであり、民間被害者支援団体に対する指導教養の実施や連携の強化により、被害者のニーズに沿った直接支援を適切に実施していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業</p> <p>ア 令和4年中の特殊詐欺の発生状況</p> <table border="0"> <tr> <td>認知件数</td> <td>132件</td> <td>(前年比+28件)</td> <td>被害額</td> <td>約3億2,400万円</td> <td>(前年比+約1億8,300万円)</td> </tr> <tr> <td>高齢者被害</td> <td>98件</td> <td>(前年比+24件)</td> <td>被害額</td> <td>約1億8,800万円</td> <td>(前年比+約9,000万円)</td> </tr> <tr> <td>高齢者率</td> <td colspan="5">74.2% (前年比+3.0%)</td> </tr> </table> <p>イ 水際阻止状況</p> <p>水際阻止率 56.4% ※阻止件数 171件</p> <p>情報提供先として金融機関、タクシー協会のほかコンビニエンスストアを追加した。またコンビニエンスストアにおいてオートコールを活用した模擬訓練を実施したところ、コンビニエンスストアでの水際阻止件数については増加し、オートコールによる被害の未然防止に向けた機運向上につながった。</p> <p>コンビニエンスストアでの水際阻止件数 57件</p> <p>(2) 特殊詐欺被害防止情報発信事業</p> <p>県民への影響が大きいテレビCMや動画配信等および、予兆電話の発生状況を分布表示した犯罪発生マップにより、固定電話を契機とした特殊詐欺や架空料金請求詐欺について注意を呼び掛けた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業</p> <p>特殊詐欺被害者の74.2%が高齢者であるが、今後、高齢化社会が進んでいくことから、さらなる被害の増加が懸念される。</p> <p>オートコール事業につき、対象事業者が業務等により被害者への声かけや不審者の警戒が不十分となる場合がある。</p> <p>(2) 特殊詐欺被害防止情報発信事業</p> <p>高齢者を中心に預貯金詐欺、架空料金請求詐欺被害が大幅に増加したため、引き続き動画を活用し、県民の防犯意識の向上や犯罪発生マップをひとりでも多くの県民に活用してもらうための広報活動を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>対象事業者が業務多忙時においても十分な警戒が実施できるよう、可搬式デジタルサイネージ等を導入した被害防止の拡充を図る。</p>	認知件数	132件	(前年比+28件)	被害額	約3億2,400万円	(前年比+約1億8,300万円)	高齢者被害	98件	(前年比+24件)	被害額	約1億8,800万円	(前年比+約9,000万円)	高齢者率	74.2% (前年比+3.0%)				
認知件数	132件	(前年比+28件)	被害額	約3億2,400万円	(前年比+約1億8,300万円)														
高齢者被害	98件	(前年比+24件)	被害額	約1億8,800万円	(前年比+約9,000万円)														
高齢者率	74.2% (前年比+3.0%)																		

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 非行少年を生まない社会づくり支援事業</p> <p>予 算 額 1,976,000 円</p> <p>決 算 額 1,963,387 円</p>	<p>②次年度以降の対応 次年度以降も迅速な情報発信等による水際阻止を推進していく。</p> <p>(2) 特殊詐欺被害防止情報発信事業</p> <p>①令和5年度における対応 高齢者対象の防犯教室等で動画を放映し、特に高齢者の被害が多い預貯金詐欺や架空料金請求詐欺の手口を教示するなど注意喚起を行うほか、街頭啓発の際などには、犯罪発生マップを掲載したチラシを積極的に活用し、県民の防犯意識の向上に繋げる。 また、若者を中心に増加しつつあるネットショッピング詐欺についても、被害防止の動画を作成し、配信やデジタルサイネージでの放映を行い、特殊詐欺の被害防止を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでに作成した特殊詐欺被害防止の動画を、防犯教室や各種啓発等のあらゆる機会をとらえ、積極的に周知および放映を行う。犯罪発生マップは防犯アプリ内で利用できるようにシステムを移行して、県民のさらなる活用につなげる。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 非行防止教材の作成・配布 県内の小学5年生および中学1年生を対象に、SNSやインターネットの安全利用、犯罪等による被害の防止、大麻等薬物乱用防止等、少年を取り巻く情勢に焦点を当てた非行防止教材として、児童用の「あじさい」および保護者用の「ひだまり」を総計60,000部作成し、各市町教育委員会を通じるなどして対象の児童生徒とその保護者に配布した。</p> <p>(2) 少年の立ち直り支援活動の実施 少年の再非行防止等に向けた立ち直り支援活動として、少年警察ボランティア（少年補導員・大学生ボランティア）等と協働するなどして、農業体験、社会貢献活動、地域文化・スポーツ体験等の各種体験活動（居場所づくり活動）を実施した。</p> <p>農業体験 34回実施（延べ支援対象少年34人、保護者等20人、大学生ボランティア3人参加） 社会貢献活動 21回実施（延べ支援対象少年22人、保護者等2人、大学生ボランティア8人参加） 地域文化・スポーツ体験 4回実施（延べ支援対象少年9人、保護者等12人、大学生ボランティア12人参加） その他（折り紙教室等） 2回実施（延べ支援対象少年2人、保護者等2人、大学生ボランティア4人参加）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 少年の非行・被害防止啓発動画の作成・配信 インターネットに起因する性的被害や薬物事犯が多発していることから、これらの問題に対する啓発動画を作成して青少年等の視聴が多いY o u T u b e内で広告配信することにより注意喚起を行った。 作成動画 2本（SNSの安全利用動画 10月配信、大麻乱用防止動画 9月配信） 各30秒 表示回数および視聴率 SNSの安全利用動画 約28.6万回 45.8%、大麻乱用防止動画 約25.6万回 50.0%</p> <p>2 施策効果</p> <p>(1) 非行防止教材の作成・配布 令和4年中の非行少年（犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年）の数は410人で、令和3年と比べると7.9%増加したが、10年前との比較では55%減少している。令和4年中の不良行為少年の数は2,192人で、2年連続で増加したが、10年前との比較では61%減少している。 非行少年の数 H30: 549人 R1: 390人 R2: 388人 R3: 380人 R4: 410人 不良行為少年の数 H30: 2,245人 R1:1,926人 R2:1,805人 R3:1,950人 R4:2,192人</p> <p>(2) 少年の立ち直り支援活動の実施 各支援事業に参加した少年は、保護者や大学生ボランティア、警察職員等との共同作業を通じて、円滑なコミュニケーションや自発的な会話が生まれ、親子関係等に良い変化が見られるほか、成功体験や達成感から自己肯定感等が向上し、また、社会性や協調性、規範意識の醸成につながっている。</p> <p>(3) 少年の非行・被害防止啓発動画の作成・配信 Y o u T u b e内での広告配信では、視聴者の高い関心を集め広く注意喚起を行うことができた。 SNSに起因する事犯の被害児童数 H30:21人 R1: 20人 R2: 23人 R3: 22人 R4: 17人 大麻乱用少年の検挙人員 H30: 3人 R1: 5人 R2: 10人 R3: 6人 R4: 3人</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 非行少年を生まない社会づくり SNSに起因して犯罪被害に遭う児童や若年層による大麻等薬物乱用への対応、昨今の闇バイトを通じての犯罪への加担も含め、児童や保護者にSNSの危険性等をいかにして広く浸透させるかが大きな課題となっている。</p> <p>(2) 少年の立ち直り支援活動の実施 立ち直り支援活動については、少年の持つ特性や環境等に応じ、時機を逸することなく効果的な活動を実施する必要があるところ、少年や保護者の理解が得られないことにより支援につながらないケースもある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 安全・安心なサイバー空間構築推進事業</p> <p>予 算 額 4,378,000 円</p> <p>決 算 額 4,361,110 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 非行少年を生まない社会づくり</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>検挙活動に努めるとともに、引き続きSNS等での情報発信、サイバーパトロールでの注意喚起・警告、オンライン非行防止教室等を通じてSNSの危険性等について周知していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>犯罪の発生状況や被害の傾向を注視しつつ、引き続きSNS等での情報発信等の実施、オンライン非行防止教室のさらなる充実、デジタル化した非行・被害防止教材等を作成・活用する等して、各種取り組みを継続していく。</p> <p>(2) 少年の立ち直り支援活動の実施</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>立ち直り支援においては、発見後早い段階での実施と少年および保護者の理解が必要不可欠であることから、対象少年や保護者に対しては、早期に支援の内容や必要性の説明を行うとともに、各関係機関や団体と連携した支援環境の拡大、各種研修等を通じた支援職員自身のスキルアップ等を図り、適切な支援につなげていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>次年度以降においても、少年の特性等に応じた支援施策が実施できるよう、関係機関や団体と連携した支援対策を実施していく。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) サイバーボランティアと協働した県民向けのサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施</p> <p>県内の小・中学生を主な対象に、サイバーボランティアとも協働しながら、サイバー犯罪被害防止のための防犯教室の開催、大型量販店等での啓発活動やFMラジオによる情報発信活動を実施した。また、サイバーボランティアとは研修会等を通じての情報交換やサイバーパトロール等を実施するとともに、企業向けにWEBサイトの脆弱性点検を行うための手法についての共同研究を行った。</p> <p>なお、サイバー犯罪被害防止教室では、GIGAスクール構想に基づいて各児童に貸与されている学習用端末を活用して、全員参加型のクイズ形式により、楽しみながらサイバーセキュリティの知識向上等が期待できる教養システムを構築し、同システムを活用した体験型被害防止教室も実施した。</p> <p>被害防止教室 54回、9,556 人に対して実施（うち体験型3回、126人）</p> <p>啓発活動 9回実施</p> <p>研修会等 19回実施</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 県内事業者向けの体験型サイバーセキュリティセミナーの実施 セミナー専用端末を活用した体験型サイバーセキュリティセミナーを県内事業者・職域対象に実施した。 体験型サイバーセキュリティセミナー 40回実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) サイバーボランティアと協働した県民向けのサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施 各被害防止教室では、学齢に応じた内容となるよう心掛け、SNS利用に起因するトラブルや犯罪被害の具体例を説明するとともに、被害に遭わないためのポイントやインターネットを適切に利用していくための知識等を講演した。保護者、教員と一緒に聴講している教室もあったが、子どもも大人もそれぞれがサイバーセキュリティを身近な問題として捉えることができた等の感想が聞かれた。その他、啓発活動やサイバーボランティアとの研修会の開催などと併せて、サイバーセキュリティに関する知識の普及・定着とともに安全・安心なサイバーセキュリティ空間の構築に寄与した。</p> <p>(2) 県内事業者向けの体験型サイバーセキュリティセミナーの実施 体験型のセミナーでは、これまでから実施している企業を巡るサイバーセキュリティ上の課題や対策等を講演しつつ、随所にコンピュータウイルス感染などのサイバー攻撃を受けた際のデモ体験を実施した。こうしたことを通じて、事業者側もサイバー攻撃の脅威をより身近に、自分事として捉えることができ、企業活動におけるサイバーセキュリティに関する知識の普及・定着とともに安全・安心なサイバーセキュリティ空間の構築に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) サイバーボランティアと協働した県民向けのサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施 インターネット環境が日常生活に密着している昨今では、サイバー犯罪の加害者・被害者双方ともに若年層が多くなる傾向にあることを踏まえ、児童等のサイバーセキュリティに対する知識等の定着、底上げが継続的に必要である。</p> <p>(2) 県内事業者向けの体験型サイバーセキュリティセミナーの実施 体験型を含むセミナーの開催を通じて、企業におけるサイバーセキュリティに関する意識は徐々に向上してきているものと認められるが、令和4年中は標的型メール攻撃が多数あったことから、県内企業に対するサイバー攻撃事案認知件数が増加している。県内企業のうち99%以上を占める中小企業がサイバー攻撃の被害に遭うことは、サプライチェーンに多大な影響を及ぼす恐れがある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 新たなニーズに対応する交通安全教育事業</p> <p>予 算 額 864,000 円</p> <p>決 算 額 863,500 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) サイバーボランティアと協働した県民向けのサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>児童や保護者等に対する体験型を含む防犯教室や啓発活動等を通じて、時勢に応じた関連情報などの発信・啓蒙等を行い、児童等が一層、サイバーセキュリティに対する正しい理解と知識を持ち、安全・安心にインターネット環境を利活用できるよう取り組む。</p> <p>また、県等との連携を通じてさまざまな広報媒体を活用し、広く県民に対する啓発活動を継続実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>教育関係機関との一層の連携を図ることで、児童等のサイバーセキュリティに関する意識の定着、向上に取り組む。</p> <p>(2) 県内事業者向けの体験型サイバーセキュリティセミナーの実施</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>事業者等関係団体と構築しているネットワークの活用や、県担当部局との連携を通じて、関連情報のほか体験型セミナーの開催について積極的に依頼していくことで、更なる意識醸成を図り必要な対策の実施などを促していく。</p> <p>また、企業のWEBサイト脆弱性点検等に関する取組を開始しており、同取組についても一層の周知と点検結果に伴う対策の実施を促していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>事業者等関係団体とのネットワークを一層活用し、必要な情報提供・連携の推進に取り組む。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通安全啓発事業</p> <p>効果的な交通安全情報を提供するために、交通安全教育動画5種類を制作し、デジタルサイネージやケーブルテレビでの放映、県警YouTubeチャンネル等、各種広報媒体により広く県民に周知し、交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>デジタルサイネージ放映 192カ所 ケーブルテレビ放映 約1,770回</p> <p>県警YouTubeチャンネル閲覧延べ回数 34,990回</p> <p>(2) 非接触型交通安全教育事業</p> <p>コロナ禍における非接触型の交通安全教育の一環として、自治体や事業所461カ所に交通安全教育教材(DVD)を配布した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
	<p>2 施策成果</p> <p>令和4年中は、前年より交通事故発生件数および負傷者数は微増し、死者数も1人増加したが、重傷者数は減少した。また、歩行者事故件数および交差点事故件数についても減少した。</p> <table border="0"> <tr> <td>交通事故発生件数</td> <td>2,862件（前年対比+12件）</td> <td>死者数</td> <td>38人（前年対比+1人）</td> </tr> <tr> <td>負傷者数</td> <td>3,599人（前年対比+69人）</td> <td>重傷者数</td> <td>322人（前年対比-3人）</td> </tr> <tr> <td>歩行者事故件数</td> <td>288件（前年対比-42件）</td> <td>歩行者事故死者数</td> <td>13人（前年対比+3人）</td> </tr> <tr> <td>交差点事故件数</td> <td>996件（前年対比-75件）</td> <td>飲酒事故件数</td> <td>42件（前年対比+12件）</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>令和4年中は、歩行者事故死者数が増加したほか、前年に比べて飲酒運転による交通事故が増加するなど予断を許さない状況である。</p> <p>今後も引き続き、歩行者事故および飲酒運転対策を推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>滋賀県独自の「横断歩道利用者ファースト運動」の推進や飲酒運転根絶のため、あらゆる機会をとらえ、県民に周知するとともに、横断歩行者妨害や飲酒運転の取締りを強化する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>安全運転管理者講習や交通安全教育等のあらゆる機会をとらえ、令和4年度に制作した交通安全教育動画を有効に活用し、積極的に周知および放映を行う。</p>	交通事故発生件数	2,862件（前年対比+12件）	死者数	38人（前年対比+1人）	負傷者数	3,599人（前年対比+69人）	重傷者数	322人（前年対比-3人）	歩行者事故件数	288件（前年対比-42件）	歩行者事故死者数	13人（前年対比+3人）	交差点事故件数	996件（前年対比-75件）	飲酒事故件数	42件（前年対比+12件）
交通事故発生件数	2,862件（前年対比+12件）	死者数	38人（前年対比+1人）														
負傷者数	3,599人（前年対比+69人）	重傷者数	322人（前年対比-3人）														
歩行者事故件数	288件（前年対比-42件）	歩行者事故死者数	13人（前年対比+3人）														
交差点事故件数	996件（前年対比-75件）	飲酒事故件数	42件（前年対比+12件）														
<p>6 高齢者交通安全対策事業</p> <p>予 算 額 1,853,000 円</p> <p>決 算 額 1,813,308 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「思いやりゾーン」の設定と「思いやりゾーン」を活用した集中的な高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発活動等の実施</p> <p>高齢者が当事者となる交通事故（以下「高齢者事故」という。）の発生が予想される地域を「思いやりゾーン」に設定し、高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発等を集中的に展開した。（ゾーン設定：県下12カ所）</p> <p>令和4年度は令和3年度に引き続き、コロナ禍により集合型の交通安全教室が開催しにくい状況が続いたが、地域の自治会役員や民生委員と連携した高齢者世帯訪問による個別指導等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した活動を実施した。</p> <p>高齢者世帯訪問 7,488 世帯 交通安全教室 89回 街頭啓発 127 回</p>																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 「交通安全学生ボランティア」による交通安全啓発活動 高齢者と若者の世代間交流の推進や、次世代の運転者教育も視野に入れ、「交通安全学生ボランティア」を委嘱し、高齢者および学生への交通ルールの啓発と交通安全意識の高揚を図った。 委嘱人員 14人 従事回数 13回</p> <p>(3) 反射糸・夜光反射材の普及啓発 高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発活動を通じて、反射糸・夜光反射材の有効性を説明するとともに、「反射糸ファッションابل・ディレクター」を委嘱し、反射糸の小物作り教室を開催する等、反射材等の普及啓発活動を推進した。 委嘱人員 11人 反射糸の小物作り教室 13回 受講者 247人</p> <p>(4) 運転技能自動評価システム（オブジェ）による交通安全教室の実施 高齢ドライバーを対象に、ドライバーの運転行動を各種センサーとGPSでリアルタイムに計測し、コンピュータで具体的に運転技能を評価する運転技能自動評価システム（オブジェ）を活用した体験型交通安全教室を実施した。 また、その評価結果データを滋賀大学と共同で分析し、交通安全教育に活用した。 実施回数 38回 受講者 135人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 令和4年中の高齢者事故については、前年より死者数および重傷者数は増加したが、発生件数および負傷者数は減少した。 件数 896件（前年対比-13件） 死者数 23人（前年対比+6人） 負傷者数 441人（前年対比-60人） 重傷者数 102人（前年対比+3人）</p> <p>(2) 令和4年中の高齢ドライバー事故については、前年より発生件数および死傷者数は増加したが、重傷者数は減少した。 件数 617件（前年対比+25件） 死者数 8人（前年対比+4人） 負傷者数 752人（前年対比+66人） 重傷者数 69人（前年対比-2人）</p> <p>3 今後の課題 高齢者事故の発生件数については減少傾向にあるものの、高齢ドライバー事故の発生件数は増加している。 令和4年中の高齢死者数は全交通事故死者数の6割を超え、全事故に占める高齢者事故の割合は31.3%であった。 今後もさらなる高齢化社会の進展により、これらの割合の増加が予想されることから、高齢者に重点を置いた交通安全対策を継続的に推進する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>令和5年度滋賀県交通安全県民総ぐるみ運動に年度を通じて実施する運動として、新たに高齢者「三方よし」運動を取り入れたことから、あらゆる機会をとらえ、同運動を広く県民に周知する。</p> <p>また、運転技能自動評価システム（オブジェ）等の体験型機器を活用した交通安全教室を積極的に開催するとともに「高齢ドライバー バイタリティ・プラス！」事業として、高齢ドライバーが活力ある生活を送り、自身で今後の運転のあり方について考えるための選択肢を提案する「交通安全啓発動画の放映」や「お試し自主返納」を実施し、高齢者の交通安全意識の高揚および交通事故防止を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、高齢者「三方よし」運動を実施し、運転技能自動評価システム（オブジェ）による交通安全教室を積極的に実施するとともに、体験型交通安全教育や反射糸・夜光反射材の普及を推進する。</p>

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会
令和5年9月定例会議提出

[教育部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	511
II 経 済	該当なし
III 社 会	568
IV 環 境	該当なし

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

Ⅰ 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 「確かな学力」を育む</p> <p>予 算 額 35,190,000円</p> <p>決 算 額 33,411,582円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進 少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 244 人 中学校 205 人</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進 小学校45校、中学校23校を指定対象校として非常勤講師を配置し、習熟度に課題がみられた学年において習熟度別少人数指導を実施</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配 小学校27人 中学校10人 県立学校 4 人 日本語指導に係る非常勤講師の派遣 小学校58人 中学校27人 (在籍外国人児童生徒 2 人以上週 4 時間、5 人以上週 6 時間、10人以上週 9 時間、30人を超える場合上記に加え週 9 時間)</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 7,538,172円 外国人児童生徒いきいきサポート支援員の派遣 小学校41校 中学校23校 延べ 546 回派遣</p> <p>(5) WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業 8,105,181円 カリキュラム開発拠点校である彦根東高校および事業連携校である膳所高校、虎姫高校、守山高校、水口東高校、高島高校を中心に大学や企業、行政機関等と連携・協働しながら、SDGs、環境等のグローバルなテーマについて、大学の授業の先取り履修、オンライン海外フィールドワークや交流など、高校生が高度で多様な学びに取り組む先進的なカリキュラムの研究開発や実践を行った。</p> <p>(6) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 1,970,650円 グローバル化や情報化が進展していく中で、4 技能 5 領域をバランスよく伸長し、英語を使って主体的かつ積極的にコミュニケーションを行う力や、異文化を理解して多様な人々と協働できる力を備えたグローバル人材を育成することを目的に、英語発信力育成事業や英語インプルーブメントセミナー、小学校英語パイオニア実践プロジェクト、</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>英語授業改善協力校事業などの研修を実施した。</p> <p>(7) 「読み解く力」をもとにした一人ひとりの学び最適化育成プロジェクト 1,695,521円</p> <p>ア 「読み解く力」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校17校を指定し「読み解く力」を身に付けること、育成することについて考える実践的な取組を実施 ・ 読み解く力育成セミナーを教員対象に2回開催（第1回は参集形式、第2回はZ o o mを使用したオンライン形式で開催） ・ I C T活用・推進セミナーを教員対象に1回開催 <p>イ I C T研究校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校7校をI C T研究校に指定し、I C T機器の活用方法の研究、校内研修、公開授業を実施 ・ 先進校視察を実施 <p>ウ I C Tコアティーチャーを中心とした研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C T研究校でI C T機器を授業に積極的に活用している教員をI C Tコアティーチャーに選出し、「読み解く力」を育成し、I C T機器を活用した教科指導のモデルとなる授業づくりの研究を実施 <p>(8) 「読み解く力」検証・改善プロジェクト 1,994,263円</p> <p>滋賀の子ども一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、児童生徒の「読み解く力」向上のための指導内容や指導方法を明らかにする研修や、学校訪問の指導助言等を通して、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりを進めた。また、各学校のこれまでの取組を検証し、改善へとつなげる実践的な研修を通して県全体での取組の充実を図った。</p> <p>ア 「読み解く力」実践リーダー研修</p> <p>各学校が主体となり、学校の状況に応じて「読み解く力」の取組を進めていくために、各校において中心となる教員への研修を年間3回実施し、延べ957名の参加であった。県内の好事例の発表や、各学校の取組についてのグループ協議、大学教授による指導助言等を通して、教員の実践力の向上を図った。</p> <p>イ 学ぶ力向上学校訪問</p> <p>県内全小中学校を指導主事等が訪問し、指導助言を行った。総訪問回数は546回であり、うち事業訪問が262回、教育課程訪問が284回であった。</p> <p>ウ 個に応じた少人数指導推進事業</p> <p>小学校4年生から中学校2年生の児童生徒を対象として、各学年までに身に付けておくべき教科（国語、算数・数学）に関する知識や技能を活用する力について、定着状況を見るための「学びの基礎チャレンジ」を作成し、各学校へデータを送付した。各学校の状況にあわせて活用できるようにした。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ 学びに向かう力推進事業 県内幼稚園等幼児教育施設および小学校の教員を対象に公開保育・公開授業、研究会（指定校園からの研究発表、大学教授の講義等）を実施した。</p> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進 5,924,540円 ・「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」をもとに、魅力と活力ある学校づくりを推進するため、県内各地で地域協議会を開催し、それらを踏まえた「滋賀の県立高等学校魅力化プラン」（以下、「魅力化プラン」という。）を策定した。 ・「湖西地域県立高等学校魅力化方針」に基づいて実施した高島高校と安曇川高校の学科改編等について周知するため、県教育委員会および高島市教育委員会の共催で両校合同説明会を開催した。説明会には、123人の中学生や保護者等の参加があった。</p> <p>(10) 県立高等学校魅力化推進事業 2,103,125円 ・小規模校における地域連携のモデル的取組として、伊香高校に地域コーディネーターを1名配置し、地域と連携した取組を行った。 ・学校間連携のモデル的取組として、ICTを活用した学校間の遠隔授業の実践・研究を行った。 ・各県立高校の特色が一覧でわかるデジタルブックを作成し、情報発信を行った。</p> <p>(11) 一人ひとりの学び最適化プロジェクト 4,080,130円 全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」が求められる中で、子ども一人ひとりの学びの状況や学びの伸びを「滋賀県学びのステップアップ調査」を通して、経年的に把握・分析し、1人1台端末等も活用して一人ひとりの学びに最適な指導を行う取組を推進した。</p> <p>ア 「学ぶ力」検証モデル事業 8中学校区23校の小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、「学ぶ力」を検証するための「滋賀県学びのステップアップ調査」を実施した。調査を活用して子ども一人ひとりの学びの状況を適切に把握するとともに、モデル校の全教職員が「我が校の学ぶ力向上策」の取組の共通理解・共通実践を進めた。調査2年目であり、返却されたデータからは、昨年度の取組の成果と課題を検証することができるため、各校において結果帳票の分析をし、授業や取組の改善につなげられるよう進めた。また、県指導主事がモデル校を訪問し、校内研究の推進をサポートするとともに、「読み解く力」の視点を踏まえた授業改善について指導助言を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 学びのステップアップ調査C B T化事業</p> <p>6 中学校区22校の小学校 4 年生から中学校 3 年生までの児童生徒を対象に、「学ぶ力」を検証するための「滋賀県学びのステップアップ調査」を、1 人 1 台端末を活用してC B Tにより実施した。調査 1 年目であることから、「学びの伸び」を把握することはできないが、子ども一人ひとりの教科ごとの強みや弱みを把握し、今後の指導や取組に対する指標として活用することができるように指導助言を行った。また、子ども一人ひとりの学びの状況に応じて、デジタルドリル等の補充学習に取り組み、主体的な個別学習につながるようにした。また、研究指定校の要請に応じて、指導主事等が訪問を行い、「個別最適な学び」の充実に向けて指導助言を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>法律で義務付けられている小学校第 1 学年から第 3 学年までに加え、小学校第 4 学年から第 6 学年までおよび中学校第 1 学年から第 3 学年まで（小学校第 4 学年から第 6 学年までならびに中学校第 2 学年および第 3 学年については少人数指導との選択制）における35人学級編制をすべての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団にすることで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・指定対象校の小学校 3 年生に行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた38校中28校で正答率が上がった。・小学校で算数のアンケートを行ったところ、「算数の授業の内容はよく分かる」と肯定的な回答をした児童の割合は、指定校（88.7%）が非指定校（83.8%）を 4.9 ポイント上回った。・指定対象校の中学校 1 年生に行った「学びの基礎チャレンジ」の結果では、データ比較ができた20校中 9 校で正答率が上がった。・中学校で数学のアンケートを行ったところ、「数学の授業の内容はよくわかる」と肯定的な回答をした生徒の割合は、指定校（82.1%）が非指定校（73.3%）を 8.8 ポイント上回った。 <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施</p> <p>加配等教員の配置により、外国人児童生徒等が母語で自分を表現することができ、精神的に安定して行動、生活できるようになるとともに、担任等と保護者との意思疎通を促進し、学校と家庭との信頼関係を深めることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する市町立小中学校に、外国人児童生徒の母語で会話することができる支援員を派遣し、学校生活に慣れるための支援、周りの児童生徒とのコミュニケーションを深めるための支援、学習内容を理解するための支援を行った。そのことにより、児童生徒の学校生活が安定し、学習に積極性が見られるようになり、落ち着いて授業を受けることができる児童生徒が増えた。また、保護者宛文書の翻訳や、懇談時の通訳なども行い、保護者と学校をつなぐための支援も行った。</p> <p>(5) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育の先取り履修（単位認定）制度を実施した。滋賀県立大学から3講座の提供を受けた。10名の生徒が講座の受講を行い、内5名が単位の認定を受けることができ、大学での深い学びを経験することができた。 ・福島県にあるブリティッシュヒルズでの語学研修を実施し、WWLコンソーシアムの県内5校から40名の生徒が参加した。SDGs等に係る探究学習を取り入れた高度な語学研修等を受け、英語によるコミュニケーション力を高めることができた。 ・カリキュラム開発拠点校である彦根東高校では、京都大学や大阪大学等と連携した特別講義や実習等を実施し、探究的な力を高めた。 ・学びのイノベーション・プラットフォーム（PLIJ）と連携し、教科融合授業教材の開発や社会課題の解決に向けた探究学習とその教材開発に取り組むことで、STEAM教育の充実を図った。 ・持続可能な社会づくりをテーマにインドやインドネシア、オーストラリア、中国などの海外連携校との国際会議「第2回彦根東サイエンス国際フォーラム」を実施し、英語によるコミュニケーション能力に磨きをかけるとともに、グローバルな視野でものごとを考える力を高めた。 <p>(6) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語発信力育成事業については、小学校、中学校、高等学校の各校種を北部・南部に分け、グループごとの研究推進委員会や研究授業を実施した。また、大学教授を指導助言者として招へいし、専門的な指導を受けながら、研究を通して得られた成果と課題を域内の英語担当・英語科教諭へ周知し、英語教育の推進に努めた。 ・英語インブループメントセミナーについては、教員の英語力、特にスピーキング能力の向上を目指し、研修を実施した。外国語教育を専門とする大学教授を講師として、スピーキングや授業で活用できる言語活動に特化した研修を行った。 ・小学校英語パイオニア実践プロジェクトでは、学習指導要領の趣旨を踏まえた質の高い授業の実践を目指し、各市町に配置されている英語専科指導教員を活用し、57回の公開授業および授業研究会を行った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育研修コンテンツウェブ配信事業として、SET (Shiga English Training) を実施した。研修を通して、新教育課程に即した高校教諭のモデル授業や、英語教育の有識者による指導方法や理論を学ぶことで、新学習指導要領に対応した英語指導の充実を図った。 ・令和4年度に実施された「英語教育実施状況調査」の「生徒の英語力の状況」の項目の調査結果は次のとおり。 (調査結果「生徒の英語力の状況」) <ul style="list-style-type: none"> ・CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる生徒の割合 高等学校：48.3% (令和3年度40.3%) ・CEFR A1レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる生徒の割合 中学校：49.2% (令和3年度42.3%) ※CEFRは英語をはじめとした外国語の習熟度や運用能力を同一の基準で評価する国際標準であり、A2レベルは英語検定試験準2級相当、A1レベルは英語検定試験3級相当の英語力である。 <p>(7) 「読み解く力」をもとにした一人ひとりの学び最適化育成プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 読み解く力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの内容を校内で普及することにより、各校の教員に「読み解く力」の育成や、「ICT機器の有効活用」の必要性の周知ができた。 イ ICT研究校の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を有効活用することで、「読み解く力」の育成が進んだ。 ・公開授業などを通して、ICT機器を効果的に使った学びを全県に広めた。 ウ ICTコアティーチャーを中心とした研究開発 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル授業の全県公開と研究協議会の実施により、参加した教員が「ICT機器の活用」の必要性について認識を深めた。 <p>(8) 「読み解く力」検証・改善プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 各学校における「読み解く力」の検証・改善については、中心となる教員への研修の実施において、各学校の状況に応じて「読み解く力」の取組を進めるための実践的な研修により、一定の理解が進んだ。 イ 校内研究と「読み解く力」の関連性を明確にし、組織的な授業改善を継続的に進めていけるよう、前年度に作成した校内研究パッケージをもとに、訪問等での指導助言の充実を図った。 ウ 小学校3年生を対象とした令和4年度「学びのアンケート」の結果では、「算数の授業の内容がよくわかりますか」という問いに対して肯定的な回答をした「個に応じた少人数指導推進事業」の指定対象校の児童が、非指定対象校の児童を4.8ポイント上回った。中学校1年生を対象とした同アンケートにおいても、「数学の授業の内容が

事 項 名	成 果 の 説 明																																																																																
	<p>よくわかりますか」という問いに対して肯定的な回答をした同事業の指定対象校の生徒が、非指定対象校の生徒を8.2ポイント上回った。</p> <p>エ これまでの取組から、校種間の連携として、授業・保育の相互参観や園児・児童の交流行事、合同の研修会などが各地で行われるようになった。また、令和4年度「学びのアンケート」の結果では、すべての学校でスタートカリキュラムを編成・実施されている。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（単位：ポイント）</p> <table border="1" data-bbox="705 587 2049 762"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td>▲2.3</td> <td>▲2.8</td> <td>未実施</td> <td>▲3.7</td> <td>▲2.6</td> <td>▲0.3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td>▲3.2</td> <td>▲1.6</td> <td>未実施</td> <td>▲2.2</td> <td>▲2.2</td> <td>▲0.5</td> <td>37.0</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td>▲1.6</td> <td>▲2.8</td> <td>未実施</td> <td>▲1.6</td> <td>▲1.0</td> <td>+0.2</td> <td>33.3</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td>▲1.3</td> <td>▲2.8</td> <td>未実施</td> <td>▲1.2</td> <td>▲0.4</td> <td>+0.8</td> <td>42.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 「学びのアンケート」の「国語／算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="705 837 2049 1013"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td>86.9</td> <td>88.2</td> <td>89.3</td> <td>88.9</td> <td>89.1</td> <td>84.5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td>82.6</td> <td>82.5</td> <td>84.5</td> <td>84.4</td> <td>83.9</td> <td>84.5</td> <td>68.4</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td>76.6</td> <td>79.9</td> <td>81.5</td> <td>83.5</td> <td>81.5</td> <td>74.0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td>70.5</td> <td>69.9</td> <td>77.2</td> <td>77.6</td> <td>74.0</td> <td>74.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県の視野から多様な選択肢や特徴的な学びの配置を示す「魅力化プラン」を策定し、各高校の魅力と活力ある学校づくりの方向性を示した。 ・高島高校は、定員200人に対して190人（95％）の入学となり、安曇川高校は、定員120人に対して75人（62.5％）の入学となった。 <p>(10) 県立高等学校魅力化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターが、高校と地域が連携した授業等の企画を行うことにより、地域と連携した学びの推進につながった。また、ICTを活用した学校間が連携した遠隔授業を行うことで、生徒の協働的な学びの充実を図ることができた。 		平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	小学校国語	▲2.3	▲2.8	未実施	▲3.7	▲2.6	▲0.3	0	小学校算数	▲3.2	▲1.6	未実施	▲2.2	▲2.2	▲0.5	37.0	中学校国語	▲1.6	▲2.8	未実施	▲1.6	▲1.0	+0.2	33.3	中学校数学	▲1.3	▲2.8	未実施	▲1.2	▲0.4	+0.8	42.9		平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	小学校国語	86.9	88.2	89.3	88.9	89.1	84.5	100	小学校算数	82.6	82.5	84.5	84.4	83.9	84.5	68.4	中学校国語	76.6	79.9	81.5	83.5	81.5	74.0	100	中学校数学	70.5	69.9	77.2	77.6	74.0	74.0	100
	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率																																																																										
小学校国語	▲2.3	▲2.8	未実施	▲3.7	▲2.6	▲0.3	0																																																																										
小学校算数	▲3.2	▲1.6	未実施	▲2.2	▲2.2	▲0.5	37.0																																																																										
中学校国語	▲1.6	▲2.8	未実施	▲1.6	▲1.0	+0.2	33.3																																																																										
中学校数学	▲1.3	▲2.8	未実施	▲1.2	▲0.4	+0.8	42.9																																																																										
	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率																																																																										
小学校国語	86.9	88.2	89.3	88.9	89.1	84.5	100																																																																										
小学校算数	82.6	82.5	84.5	84.4	83.9	84.5	68.4																																																																										
中学校国語	76.6	79.9	81.5	83.5	81.5	74.0	100																																																																										
中学校数学	70.5	69.9	77.2	77.6	74.0	74.0	100																																																																										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルブックを作成したことで、中学生やその保護者等に対し、広く各県立高校の特色を情報発信することができた。11月の公表からの新規ユーザー数は、累計で5,136件であった。 <p>(11)一人ひとりの学び最適化プロジェクト</p> <p>ア 「学ぶ力」検証モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の結果帳票と今年度の結果帳票から、子どもたち一人ひとりの学びの伸びや課題等、学びの状況を分析・把握することができた。 ・分析した子どもの学びの状況については、その後、子ども一人ひとりに対し、適切な支援を行う等、指導に生かすことができた。 ・学校全体としても、「学ぶ力向上策」を中心とした自校の取組について、子どもの学びの状況に関わるデータと関連付けて分析することができた。 ・これまでの全国学力・学習状況調査では可視化することが難しかった校区の課題について、非認知能力等の結果帳票等を活用することで、可視化することができた。これにより、モデル校区で分析し、共通の取組を決め、校区内の全モデル校で同じ方向性で取組を進められた。実際には、モデル校区の小中学校が互いの校内研究会に参加し合ったり、小学校での学びを中学校につなげていこうとする意識が生まれたりするなど、各モデル校区において、県内の模範となる取組を推進することができた。 <p>イ 学びのステップアップ調査C B T化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究指定校では、本事業と校内研究を関連付けて「個別最適な学び」に対する取組を記載した研究計画書を作成し、デジタルドリルの活用等、1人1台端末を用いた主体的な個別学習の様々な実践を行った。あわせて、指定校を指導主事が訪問し、本事業の取組に対するサポートを行っており、「個別最適な学び」に対する取組が進んだ。 ・今後の全国学力・学習状況調査のC B T化を見据え、各研究指定校がC B T調査の利点を十分に理解して準備を進め、円滑な実施ができた。 ・年度末に研究指定校に対して行ったアンケートでは、質問項目「教職員は、今年度（令和4年度）行っていた『個別最適な学び』に対する取組を授業改善に生かした」に対する肯定的回答が86%であった。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導を推進していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 個に応じた少人数指導の推進 習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高め、学力向上を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 外国人児童生徒等に対する日本語指導や生活適応指導に関するニーズは高く、引き続き、体制の整備を図る必要がある。</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・スペイン語、中国語、タガログ語の支援員を雇用している市町は少なく、特に中国語、タガログ語を母語とする支援員の確保が難しいため、今後も継続した支援が必要である。 ・帰国・外国人児童生徒の少ない市町では、支援員確保が難しいため、支援体制を構築する必要がある。 ・急な転入や対象児童生徒が1人しか在籍しない学校等への対応がますます必要である。 ・支援を要する児童生徒、学校からの要請件数は年々増加している。また、近年ベトナム語をはじめとするその他の言語のニーズも高まっている。 </p> <p>(5) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム内の連携校との情報共有や共同事業などの機会を増やし、取組成果の普及に努める必要がある。 ・県外のWWLカリキュラム開発拠点校や管理機関などとの連携を行い、先進的な取組を取り入れる必要がある。 ・先取り履修に係る連携大学を拡充し、高校生への多様な学びの機会を推進する必要がある。 ・カリキュラム開発拠点校の先進的な授業をモデル授業の一つとして県内公立高校へ普及することで、県立高校の授業力を向上させる必要がある。 </p> <p>(6) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 令和4年度の英語教育実施状況調査では、生徒の英語力（中学校：A1レベル相当の生徒の割合、高等学校：A2レベル相当の生徒の割合）について、中学校、高等学校とも数値の上昇が見られたが、どちらも本県の目標（中学校：50.0%、高等学校：50.0%）には到達していない。数値目標を達成するために、教員の英語力および授業における英語使用率のさらなる向上や、言語活動をより充実させ生徒の英語力の向上につながる研修を実施する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 「読み解く力」をもとにした一人ひとりの学び最適化育成プロジェクト</p> <p>ア 読み解く力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各実施校が読み解く力の育成に有効な取組や授業改善の方法を研究し、その成果を県内の高等学校に普及する必要がある。 ・生徒の読み解く力をもとに探究する力を育成する必要がある。 <p>イ ICT研究校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の個別最適な学びの実現にむけ、教師のICT機器の活用方法を研究する必要がある。 <p>ウ ICTコアティーチャーを中心とした研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の有効な活用方法の実践事例を引き続き全県へ普及する必要がある。 <p>(8) 「読み解く力」検証・改善プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての学校で「読み解く力」が浸透するよう、研修等の取組を充実する必要がある。 <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力化プラン」に基づき、必要に応じて学科改編等も含め、個別の学校の魅力化を推進していく必要がある。 ・「湖西地域県立高等学校魅力化方針」に基づき学科改編等を実施した高島高校と安曇川高校の生徒募集状況を引き続き注視する必要がある。 <p>(10) 県立高等学校魅力化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、引き続き、地域や関係機関等との連携・協働を推進するための地域コーディネーターの配置、コンソーシアムの構築等を進めていく必要がある。 ・小規模校においても専門的な学習や学校行事・部活動等、多様な生徒が活躍できる場が維持できるよう、学校間連携等による活動の在り方について、引き続き実践・研究を進める必要がある。 ・各県立高校の特色や魅力について、中学生や保護者等に、引き続き情報発信していく必要がある。 <p>(11) 一人ひとりの学び最適化プロジェクト</p> <p>ア 「学ぶ力」検証モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ方向性で進めていくという職員間での意識の統一は図れたが、学校の実情により、共通実践に至るまでに課題があったため、モデル校区によって、取り組み方に若干の差が見られた。 <p>イ 学びのステップアップ調査CBT化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究内容や研究方法を職員間で共有したり、実行したりする際に、学校規模が大きくなるにつれて、共通理解・

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>共通実践が難しい状況があった。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>①令和5年度における対応 引き続き、小中学校全校で35人学級編制を実施できる制度を維持し、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、生徒指導・学習指導を行う体制を整備している。</p> <p>②次年度以降の対応 ・子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。 ・法改正により、令和3年度から5年かけて、小学校全学年について35人学級編制が実施されることとなったが、中学校についても法律で35人学級編制が実施されるよう、国へ要望を行う。</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進</p> <p>①令和5年度における対応 習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高めるため、教員の指導力向上を目的とした研修会を年2回実施するとともに、指導主事が指定校を年1回訪問して指導を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 習熟度別の少人数指導による学習効果の検証と担当教員の研修を通じて、より効果的な学習指導に努める。</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施</p> <p>①令和5年度における対応 外国人児童生徒等への日本語指導等のための加配教員の配置と非常勤講師の派遣を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 日本語能力や日本での生活への適応に課題のある外国人児童生徒等に対して、今後も日本語の習得や教科指導、不適応の問題等に配慮する必要があることから、外国人児童生徒等への日本語指導等に対応することができる教育の推進体制の確保に努める。また、次年度の対象児童生徒を的確に把握できるよう県内各校に報告を求めていく。</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 今年度は小学校41校、中学校24校からの要請があるが、支援員一人当たりの派遣日数が1か月あたり10日または</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>11日のため、1か月に一度半日の訪問にしたり、2か月に1度の訪問にしたりするなどして要請校の全てに対応している。</p> <p>②次年度以降の対応 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が近年増加傾向にあるため、引き続き、支援員の派遣を行い、体制の整備に努める。</p> <p>(5) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム内の連携校との連携について、グローバル人材育成や探究学習に係る各校の取組を支援している。また、各校の取組成果についての情報共有やグローバル人材育成に向けた意見交換などを行うことを目的として、年3回の連絡協議会を実施し、成果の普及を行う。 ・県外のWWLカリキュラム開発拠点校との連携を密に行うため、近畿地区アドバンスト・ラーニングへ参画し、近畿地区の優れた教育活動を経験できる土台づくりに着手する。 ・先取り履修制度の充実を図るため、聖泉大学とも提携を結び、講座提供を受けている。 ・カリキュラム開発拠点校の英語の授業を県内英語科教員向けに公開することで、グローバル人材育成に向けた授業改善に取り組む。 ・コンソーシアム内の連携校との共同による高校生国際会議として、第19回世界湖沼会議へ参加し、湖沼に係る課題について、ハンガリーの高校生との意見交換や、水環境にかかる研究についての発表を行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム開発拠点校の特別講義をアーカイブし、コンソーシアム連携校へ配信する。コンソーシアム内のあらゆる学校が、自由に、高度な学びを受ける仕組みづくりに取り組む。 ・近畿地区アドバンスト・ラーニングとの連携を強化し、近畿アドバンスト・ラーニングネットワークに参加する近畿地区の学校や海外の学校が参加できるWWL報告会を滋賀県で開催する。 ・先取り履修の一層の充実を図るため、大学から提供される講座の種類を増やす。 <p>(6) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「CAN-DOリスト」を活用した指導と評価の一体化を推進するために、「CAN-DOリスト」に基づいた目標の設定と言語活動の実施、パフォーマンステストによる達成状況の把握を行い、児童生徒の英語力向上に取り組む。 ・ICTを効果的に活用し、言語活動を充実させた授業研究を行い、授業改善モデルとして示す。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校、中学校、高等学校の系統的な英語教育推進のため、共通の研究テーマによる実践研究や、校種を越えて参加できる研修会等を実施するとともに、各校種の取組や県内の英語教育課題について情報を記載した英語科通信を全ての県内公立学校に発行し、英語教育の充実を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校、中学校、高等学校の系統的な指導を行うために、「CAN-DOリスト」の見直しやその活用を進めるとともに、言語活動を通じた指導を、校種間を越えて行うための研修の機会を設ける。 ・ 英語による豊かなコミュニケーションを通じた指導が行えるよう、教員の英語力向上を図るための研修を引き続き実施するとともに、外部検定試験受験に係る特別受験制度の周知を図り、英語力向上に向けた自主研修の機会の充実を図る。 ・ ICTを効果的に活用した授業実践の開発とその成果の周知を図る。 <p>(7) 「読み解く力」をもとにした一人ひとりの学び最適化育成プロジェクト</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 読み解く力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学びの変革」拡充プロジェクトにおいて、「読み解く力」をもとにした「探究する力」育成セミナーを行い、各校において生徒の読み解く力をもとにした探究する力の育成に向けた取組を実践する。 <p>イ ICT研究校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度はICT研究校を指定しないが、各校において生徒の個別最適な学びの実現に向けて1人1台端末等のICT機器の活用および活用方法の研究を進める。 <p>ウ ICTコアティーチャーを中心とした研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度はICTコアティーチャーを選出しないが、各校において効果的なICT機器を活用した教科指導の研究を進め効果的な取組を全県に普及する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度の内容を踏まえながら、効果的なICT機器の活用方法を全県に普及する。 ・ ICT機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた授業改善を促す。 <p>(8) 「読み解く力」検証・改善プロジェクト</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校において「読み解く力」の視点を踏まえた授業を展開していくためには、より組織的な対応が必要となるため、「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」において、「学びを実感できる授業づくり」「学ぶ意欲を引き出す学習集団づくり」「子どものために一丸となって取り組む学校づくり」の3つの視点からの取組の焦点化を図り、す

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>すべての教職員による「共通理解・共通実践」に重点を置いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、各学校の校内研究と「読み解く力」の関連性を明確にし、組織的な授業改善を継続的に進めていけるよう、学校の状況に応じた指導助言等を行い、各校の校内研究を支援する。 ・全小中学校から、学ぶ力推進リーダーおよび校内研究主任を集め、事例発表や大学教授による講義、各校の「学ぶ力向上策」を基にしたグループ協議等を行うことにより、各校における「読み解く力」の取組の推進を引き続き行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>次年度は、「第Ⅲ期 学ぶ力向上滋賀プラン」のもと、子どもたちの基礎・基本の定着や、子どもたちが自分の考えをまとめ、表現する力を高められるよう、市町教育委員会と連携しながら「読み解く力」の一層の定着・浸透を図るための取組を進める。</p> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力化プラン」で地域連携重点に位置付けている守山北高校、伊香高校について、「（仮称）県立高等学校の魅力化に向けた学科改編等実施計画」の策定に向けた検討を進める。 ・高島高校と安曇川高校の学科改編等に必要となる備品の購入や教室の整備を実施する。 ・中学生や保護者等に、各県立高校の特色や魅力について情報発信する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力化プラン」に基づき、各県立高校の魅力化を推進していくとともに、学科・コース改編等に係る具体的取組を検討し、必要に応じて実施計画の策定等を検討する。 ・生徒数の減少が見込まれる中、高島高校と安曇川高校の生徒募集状況を踏まえて、引き続き高島市教育委員会等と連携して、両校の魅力化を検討していく。 ・各県立高校の特色や魅力を、中学生や保護者等に情報発信していく。 <p>(10) 県立高等学校魅力化推進事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守山北高校と伊香高校にコーディネーターを配置し、地域社会に関する学科の設置に向けた具体的な研究・取組を実施する。 ・ICTを活用した学校間遠隔授業の研究をさらに進めるとともに、部活動の合同実施について研究を行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に関する学科の設置に向け、地域や関係機関等との連携・協働を推進するための地域コーディネーター

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>の配置、コンソーシアムの構築、カリキュラムの研究等を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模校における学校間連携等による活動の在り方について、引き続き実践・研究を進める。 <p>(11)一人ひとりの学び最適化プロジェクト</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 「学ぶ力」検証モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各モデル校区の実践事例をまとめ、モデル校で共有することで、次年度の取組の質をさらに高めていく。また、実践事例を県内に広く周知することで、モデル校以外の学校における「学ぶ力」向上の取組の活性化を図っていく。 <p>イ 学びのステップアップ調査C B T化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究指定校区の「個別最適な学び」に対する取組の実践事例を共有することで、次年度の取組の質をさらに高めていく。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 「学ぶ力」検証モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校区における取組の成果が県全体に普及するよう、各モデル校区の実践事例を広く周知し、県全体で「学ぶ力」向上の取組の充実を図っていく。 <p>イ 学びのステップアップ調査C B T化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究指定校区における取組の実践事例を広く周知するとともに、C B Tデータを活用した子ども一人ひとりの「個別最適な学び」を一層充実し、子どもたちの「学ぶ力」の向上を図る。 <p style="text-align: right;">(教職員課、高校教育課、幼小中教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 「豊かな心」を育む</p> <p>予 算 額 164,862,000円</p> <p>決 算 額 162,959,723円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業 159,292,403円 臨床心理士、公認心理師、学校心理士を配置、派遣。新型コロナウイルス感染症対策として、配置時間を4,481時間拡充。</p> <p>ア 高等学校：43校に配置 合計 6,166時間</p> <p>イ 中学校：98校に配置（常駐校4校を含む） 合計 19,699時間（うち常駐校2,768時間）</p> <p>ウ 小学校：35校に配置（重点校） 合計 3,765時間 ※その他の小学校には中学校より派遣。</p> <p>エ 子どもナイトだいやる 深夜休日のいじめに関する電話相談窓口の開設（開設時間は21時から翌朝9時、相談件数は688件、子ども・青少年局が開設する相談窓口と合わせて「24時間子どもSOSダイヤル」として24時間体制で実施。）</p> <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業 3,667,320円</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学区において関係者が課題や背景を共有し、困難な状況にある子どもに焦点をあてた支援体制の構築を図り、課題解決に向け連携・協働した実践活動を行うことで、自尊感情を高める取組を推進した。（委託先：14市町30学区） 推進学区事務局会を3回開催し、取組の交流、改善を行った。また、全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認および指導助言を行った。 令和4年度は感染症対策を行ったうえで、県内の校園（公立は全て）から1名以上が参加する交流研究会を開催し、推進学区からの報告や意見交流をとおして、自尊感情を育むための具体的な実践例やその成果、課題を共有した。（県内4会場、参加者449名） 全推進学区において前期・後期の年間2回共通アンケートや、過去4年間のアンケートの結果を踏まえ、自尊感情の育成状況の変容を取りまとめた。 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーをすべての公立小学校・中学校・義務教育学校および高等学校等に配置・派遣することで、学校におけるカウンセリング機能が充実し、教職員の資質向上が図られ、児童生徒の諸課題の解決に資することができた。 スクールカウンセラーが校内のケース会議に出席した回数のはのべ1,454回で、昨年度より12%増加、先生とのコンサルテーションについても9%増加した。 スクールカウンセラーが関わったいじめの件数は148件で、昨年度より10%増加した。

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーがいじめに関わることで、小学校で69%、中学校で78%、高等学校で71%の割合で早期対応、解決につながった。 ・スクールカウンセラーに関わることで、多くの不登校児童生徒の状況が好転した。 スクールカウンセラー関わった不登校児童生徒数 1,325人 スクールカウンセラーに関わり、状況が好転した不登校児童生徒数 790人 <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問や推進学区事務局会において説明や助言を丁寧に行ったことで、コロナ禍にあっても、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等による連携・協働した実践活動を推進し、自尊感情を育む取組を進めることができた。 ・交流研究会では、困難な状況にある子どもの自尊感情の育成と支援の在り方に関わって、実践報告や全体交流を行い、参加者の8割から「今後の実践の参考になった」との評価を得た。 ・「全国学力・学習状況調査」において、「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、目標値に届かなかったものの、前年度と比べ、小学校では1.6ポイント上昇、中学校では1.9ポイント上昇し、中学校ではこれまでで最も高い結果となった。 <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>85.2</td> <td>81.5</td> <td>未実施</td> <td>77.2</td> <td>78.8</td> <td>86.6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>75.8</td> <td>71.2</td> <td>未実施</td> <td>74.3</td> <td>76.2</td> <td>79.0</td> <td>12.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、小学校での暴力行為の発生件数が増加していることや不登校児童数が依然として全国より高い在籍率であることから、小学校からの支援が重要であり、スクールカウンセラーによる早期の見立て、小学校の段階からの相談体制の充実、児童・教員・保護者への支援の充実が必要である。 ・スクールカウンセラーが専門性を発揮し、児童生徒の心理的支援にあたるために、担当教員（コーディネーター）の力量を向上させる必要がある。 ・不登校児童生徒の背景は様々で、より丁寧なアセスメントに基づく具体的なプランニングを、組織で構築する必要がある。 		平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	小学校	85.2	81.5	未実施	77.2	78.8	86.6	0	中学校	75.8	71.2	未実施	74.3	76.2	79.0	12.5
	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率																		
小学校	85.2	81.5	未実施	77.2	78.8	86.6	0																		
中学校	75.8	71.2	未実施	74.3	76.2	79.0	12.5																		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」における「自分には、よいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、目標値を下回った。その要因として、コロナ禍にあって、児童生徒が主体となって行う活動が制限され、活躍の機会が減少したことが影響していると考えられる。今後も、事業の成果につながった取組は継承しつつ、就学前から高等学校までの長期にわたり、学校園と地域・関係機関が連携し、困難な状況にある子どもに焦点を当てた取組を継続して行うことが重要である。 ・「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っていますか」の肯定的回答の数値が全国平均に比べ、低い水準となっており、自尊感情の育成に向けたさらなる取組が必要である。 ・各推進学区においては、アンケート結果と取組の関連について、丁寧な分析を進める必要がある。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーがカウンセリングを行うだけでなく、教員とのコンサルテーションやケース会議をさらに充実させることで、教員の資質向上に努める。 ・いじめ等の未然防止のために、アンガーマネジメントやアサーショントレーニングに関する心理授業や、教職員に対する研修の充実を図る。 ・校内でより効果的に協働・連携するために、スクールカウンセラーやコーディネーターの役割について整理し、スクールカウンセラーやコーディネーター、管理職に周知するとともに、校内での情報共有の手法を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関わる様々な悩みやストレスに対しても、スクールカウンセラーによる支援の充実を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校段階から相談体制や教職員に対する研修を充実することで、児童・教員・保護者への支援の充実や教員の資質向上を図る。 <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して自分を出すことのできる「集団づくり」とともに、児童生徒自身が自己存在感を感じることできる「居場所づくり」、自己有用感や自己効力感等を感じられる「機会」と「出番」の創出により、自尊感情の育成のための取組を進める。 ・就学前から高等学校までの長期にわたる連携、実践研究を進めることで、校種をまたぐ子どもの成長を支援する。

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 「健やかな体」を育む</p> <p>予 算 額 34,583,000円</p> <p>決 算 額 30,116,516円</p>	<p>・将来の夢や目標につながるような生きぬく力の礎となる自尊感情の育成に向けた、さらなる取組を進めていく。</p> <p>・各推進学区において、アンケートの分析に基づいた取組が進められるよう助言していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>・1人ひとりの自尊感情の育成につながった好事例を整理し、取組の重点等を県内全域に広げていく。</p> <p>・学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等における連携を深め、引き続き、1人ひとりの生きぬく力の礎となる自尊感情を育む取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課、人権教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業 1,328,088円</p> <p>「健やかタイム」の実施 実 施 校 220校</p> <p>「チャレンジランキング」の実施 種 目 シーズンⅠ クラス対抗リレー</p> <p>参加校数 8校 参加学級数84学級 のべ参加児童数 2,561人</p> <p>種 目 シーズンⅡ 8の字跳び、ハイスピード縄跳び等</p> <p>参加校数 19校 参加学級数 144学級 のべ参加児童数 3,779人</p> <p>(2) 部活動指導員配置促進事業 28,703,468円</p> <p>市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置人数59人 (運動部) 55人 (文化部) 4人</p> <p>県立高校部活動指導員配置促進事業 配置人数61人 (運動部) 35人 (文化部) 26人</p> <p>(3) 湖っ子食育推進事業 84,960円</p> <p>食に関する指導研修会の実施 開催回数 1回 受講者数 114人</p> <p>安心・安全な学校給食推進講習会 開催回数 1回 受講者数 224人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業</p> <p>体育や保健の授業だけでなく、学校教育活動全体を通して、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を確立で</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>きるよう各学校に働きかけ子どもの体力向上を図った。 「体育の宿題」「お家でもチャレンジ」「元気アップチャンネル」を県ホームページ掲載等において周知し、家庭における取組を推進した。</p> <p>【「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合】</p> <p>令和4年度実績値 小5男 69.1% (+1.9%) 小5女 51.8% (+1.7%) 中2男 59.8% (+1.0%) 中2女 38.2% (-1.3%) ※ () 内は、前年度比</p> <p>令和4年度目標 小5男 79.0% 小5女 63.0% 中2男 72.0% 中2女 53.0%</p> <p>(2) 部活動指導員配置促進事業 部活動指導員を中学校42校、県立学校運動部26校、同文化部26校に配置することにより、生徒への専門的指導による技術向上など部活動の充実および教員の働き方改革の推進につながった。</p> <p>(3) 湖っ子食育推進事業 市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当教諭、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施し、実践事例の紹介や文部科学省食育調査官による講義を行い、学校における具体的な食育の進め方を学んだ。</p> <p>【朝食摂取状況調査：毎日食べると回答した割合】 令和4年度実績値：小5 83.2% (-0.7%) 中2 78.7% (-3.6%) 高2 74.3% (-0.9%) ※ () 内は、前年度比</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によるスクリーンタイム（学習以外で平日1日あたりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機による映像の視聴時間）の長時間化が懸念される中、特に、2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合が、令和3年度よりも高い状況（小5男を除く）である。 <p>【2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合】</p> <p>令和4年度実績値 小5男 63.0% (-0.5%) 小5女 54.5% (+0.3%) 中2男 77.9% (+2.7%) 中2女 75.8% (+3.0%) ※ () 内は、前年度比</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクリーンタイムの長時間化が進む一方で、日常的に使用するスマートフォンなどの機器を有効に活用し授業や宿題と関連付けた運動へのアプローチを促し、家庭における運動の習慣化や運動時間の確保につなげていく必要がある。 ・生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育むため、発達段階に応じて児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるように学校体育の充実を図っていく必要がある。 <p>(2) 部活動指導員配置促進事業 生徒にとって望ましい持続可能な活動機会の確保と教員の働き方改革の推進へ向けて、地域の実情に応じて地域連携等を進める必要がある。</p> <p>(3) 湖っ子食育推進事業 朝食摂取率は低下傾向にあり、児童生徒を取り巻く家庭環境やライフスタイルの変化等により、数値の改善が厳しい状況である。食習慣の改善には、学校だけではなく、家庭や地域と連携した取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業の時間だけでなく、運動の機会・時間を確保できるよう、家庭でもできる運動の動画や関連情報について、保護者向け情報誌「教育しが」等を通じて、保護者、地域への発信を行い、家庭や地域での運動遊びの推進に努める。また、運動への愛好的態度を育成するために、課題解決のための学習ツールを設定したり、効果的な振り返りシート等を活用したりする授業改善のモデル「滋賀モデル」について、保健体育科主任研修会や学校訪問・授業改善サポートを通じて周知するとともに、活用を促す。 ・各学校の課題を踏まえた具体的な目標を設定し、学校全体の課題として取り組んでいけるよう、小学校では「子どもの体力向上プラン」、中学校では「PDCAシート」を作成し、学校事情に合わせた取組が推進できるように改善策を講じる。 ・健康運動指導士による運動教室、教職員対象研修会を開催し、運動遊びの重要性を啓発する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、引き続き「健やかタイム」や家庭でもできる「体育の宿題」「チャレンジランキング」「元気アップチャンネル」の活用を推進し、運動習慣の確立に努める。 ・新体力テスト「新・分析支援システム」を活用し、各校の体力の状況を分析し、それぞれの学校の課題にあった体力向上策を考えるほか、資料を生かした授業改善を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none">・生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していけるように、幼児期からの運動遊びの促進などを目的として、今後も市町幼児教育主管課との連携に努める。・運動が得意でない児童生徒も運動を楽しく感じて取り組むことができるようになる視点から、体育授業の工夫や充実に努める。 <p>(2) 部活動指導員配置促進事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・市町立・県立中学校および県立高校ともに、部活動指導員を増員し、効果の拡大を図っている。 市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置人数：89人（運動部）：82人（うち県立中学校2人） （文化部）：7人県立高校部活動指導員配置促進事業 配置人数：64人（運動部）：35人 （文化部）：29人 ・生徒の活動機会の確保が図られるよう部活動指導員の配置を含む学校部活動の地域連携や地域クラブ活動等の移行について、関係団体等と連携を図り各市町での地域の実情に応じた取組となるよう進める。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>生徒の意欲や専門的技能の向上、教員の働き方改革に向けた一方策として、事業成果等の検証を行いつつ、効果的な配置に努める。</p> <p>(3) 湖っ子食育推進事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・ICTを活用した食育の推進、朝食レシピや調理動画を家庭や地域に周知し、意識変容や行動変容につなげる。・市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当教諭、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象にした「食に関する指導研修会」を実施し、「これからの時代の学校における食育推進」として学校教育活動全体で行う食育の実践方法について指導を行った。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>学校内の取組だけでは児童生徒の食生活の改善を図ることは難しいことから、学校・家庭・地域が連携した食育の推進の必要性について、研修会を通して学ぶ機会を設定する。</p> <p style="text-align: right;">(高校教育課、保健体育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 特別支援教育の推進</p> <p>予 算 額 41,189,000円</p> <p>決 算 額 38,701,331円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 24,557,522円</p> <p>ア 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への合理的配慮コーディネーター・看護師の配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付） 14市町 合理的配慮コーディネーター16人、看護師42人</p> <p>イ 市町や特別支援学校の就学相談担当者等の専門性向上を目的とした研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体研修会1回（オンデマンド配信） 特別支援教育の現状および課題の理解と、児童生徒や保護者の心に寄り添った就学相談の進め方、個に応じた指導や支援の実践に向けて基礎的知識を学ぶ研修を実施 ・専門研修会3回（対面・オンライン併用） 障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談のあり方や望ましい学びの場の決定のほか、切れ目ない支援のための個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用について学ぶ研修を実施 <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業 12,493,249円</p> <p>ア 県立高等学校への特別支援教育支援員（学習支援）の配置 8校 8人</p> <p>イ 県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣 10校 各10回のほか、前年度派遣校などにも複数回派遣</p> <p>(3) 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 1,650,560円</p> <p>市町の拠点校への発達障害支援アドバイザー等の派遣 2市7校に3人を派遣</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもが在籍する小中学校を所管する市町に対して、合理的配慮コーディネーターや医療的ケアを行う看護師を配置する経費を補助することにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援体制づくりを進めることができた。 ・障害のある子どもの学びの場の決定のためのアセスメント、きめ細かな指導・支援には、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成や活用、引継ぎが欠かせないと認識を浸透させることができた。また、特別支援教育の専門性向上の推進を図ることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業 県立高等学校への学習支援を行う支援員の配置により、特別な支援が必要な生徒への支援体制の強化を図るとともに、高等学校へ特別支援教育巡回指導員を派遣することで特別支援教育コーディネーターを中心とした教員に対して個別の教育支援計画等の作成支援や生徒対応への助言を行い、体制整備を進めることができた。</p> <p>(3) 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 発達障害支援アドバイザー等の派遣により、個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成は進んでいるが、作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用を推進していく必要がある。</p> <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業 障害のある子どもが在籍する県立高等学校における支援体制のさらなる充実を図る必要があり、高等学校における個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成率の向上と両計画の活用に向けた取組が必要である。</p> <p>(3) 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 市町の拠点校での研究実践で効果のあった指導・支援の方法等を他の地域に広げ、県内全域で特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業</p> <p>①令和5年度における対応 就学相談に関する研修会等を継続して実施し、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も、就学相談に係る研修会や市町の体制整備への支援等を通して、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 情報活用能力の育成</p> <p>予 算 額 541,531,000円</p> <p>決 算 額 540,261,397円</p>	<p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 高等学校に支援員を配置し、発達障害のある生徒への学習支援を行うほか、特別支援教育の知識が豊富な巡回指導員を高等学校に派遣し、個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成および活用に係る指導助言等を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も高等学校へ支援員を配置するほか、巡回指導員の派遣により、高等学校内の特別支援教育に係る校内支援体制の充実を図る。</p> <p>(3) 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 発達障害支援アドバイザー等を各市町で開催される特別支援教育全体研修会や特別支援教育コーディネーター会等に派遣し、個別の指導計画を中心に置いた教科指導の実践方法や、支援の方法について情報発信することで市町各校への啓発・普及を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」の実現を目指し、自分に合った学び方で主体的に学習に取り組む子どもを育成するため、個別の指導計画を中心に置いた教科指導の推進、啓発を図る。</p> <p style="text-align: right;">(特別支援教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 情報教育環境の整備 511,227,169円</p> <p>ア 県立学校 I C T 環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内無線LANや高速インターネット回線の運用保守 ・BYOD端末の教育ネットワーク利用に係る認証登録作業や手順書・FAQの作成 ・情報教育支援員の継続配置 ・電子黒板機能付きプロジェクター等の整備 ・県立特別支援学校小学部・中学部の生徒用タブレット端末等の追加整備 <p>イ 教育用コンピュータの整備</p> <p>特別支援学校1校において機器更新を実施</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 産業教育用コンピュータの整備 職業教育を主とする専門学科および総合学科7校において機器更新を実施</p> <p>エ 教育情報ネットワークの保守・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーバ機器やアカウントの運用 ・各学校が情報発信を行うためのホームページ領域の提供 ・安全対策の実施（ウイルスチェックと不適切情報のフィルタリングを一元化して提供） <p>オ 学校図書館のネットワーク化 クラウド型の蔵書検索システム（ライブファインダークラウド）の運用</p> <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 29,034,228円</p> <p>ア Webサイトにおける教育学習情報の更新・運用、情報機器等を活用した研究や研修の実施</p> <p>イ サテライト研修や各学校で実施される教職員向け研修会に、講師として出向いての研修の実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 情報教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板機能付きプロジェクターについて、老朽化に伴う整備を行った。 ・特別支援学校において、生徒数の増加によるタブレット端末の不足分を追加整備したことにより、ICTを活用した授業を実施できる環境が整った。 ・BYOD端末の本格導入に伴い、各学校の教育ネットワークに接続できるようにするための認証登録作業や各学校での手順書、または運用のためのFAQの作成などにより、BYOD端末の授業での活用を開始することができた。 ・県立学校の教育用コンピュータおよび産業教育用コンピュータの整備により、最新の機器で学べる環境を整えることができた。また、教育情報ネットワークの保守・運用により、高速で安全なネットワーク環境を整えることができた。 ・クラウド型の蔵書検索システムの活用により、県立高等学校が所蔵する図書資料の情報を生徒が相互に検索することが可能となり、県立高等学校間での図書資料の相互貸借を促すことができた。 <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 総合教育センターWebサイト（教育学習情報を含む）の更新や情報機器等を活用することで、研究・研修環境の整備を進めることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 情報教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校でICTを活用した学びが進むよう活用事例を蓄積し、普及啓発を図る必要がある。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、学習履歴の蓄積方法や授業支援ソフトウェアの活用方法について研究する必要がある。 ・常に安全で安定した情報教育環境を維持するとともに、今後、各学校におけるICTを活用した教育を推進するために必要な環境整備をさらに進める必要がある。 ・クラウド型の蔵書検索システムを活用した事例を蓄積し、利用の普及について啓発を図るとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化を長期的に分析する必要がある。 <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進</p> <p>児童生徒の1人1台端末を活用した教育への対応が進むよう、総合教育センターの研究成果物等を活用し、研修を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 情報教育環境の整備</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課、総合教育センターに教育ICT化推進室の兼務職員を配置し、定期的に会議を開催するなどして、「滋賀県学校教育情報化推進計画」に基づいた学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。 ・各学校でICTを活用した学びが進むよう、ガイドブックの作成や教員向けセミナーの実施等により、普及啓発を図っている。 ・運用を行っている業者と連携しながらネットワークの活用状況等を把握するとともに、機器の不具合等に迅速に対応を行い、安全で安定した情報教育環境を維持している。 ・クラウド型の蔵書検索システムを活用する方法について周知するとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化に関するデータを収集している。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の状況や、国や他都道府県の動向に注視しながら、引き続き、各学校における情報教育環境を維持するとともに、学習履歴の蓄積方法や、授業支援ソフトウェアの活用方法について研究を進める。 ・生成AIについて、文部科学省より示されたガイドラインも参考にし、児童生徒の情報活用能力の向上に資するよう、関係部署とともに、学校現場での活用や発達段階に応じた児童生徒への指導方法等の研究を進める。

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 滋賀ならではの本物体験感動体験の推進</p> <p>予 算 額 310,206,000円</p> <p>決 算 額 308,809,747円</p>	<p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育のICT活用についてのポータルサイト「しが学校教育DXポータル」を新設し、児童生徒の1人1台端末環境を活用した教育に関する情報を掲載するとともに、教員研修等の様々な機会でも周知している。 ・データサイエンス等、多様な研修ニーズに対応するため、教育の情報化に関する研修を8種類新設した。 ・サテライト研修において、1人1台端末環境を活用した授業、授業動画コンテンツ作成およびオンライン授業のための研修を実施している。 ・県立学校教員を対象に、BYODで導入する端末やアプリに対応したICT活用の研修を実施している。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイト「しが学校教育DXポータル」のコンテンツの充実に努め、教員研修等の様々な機会を通じて周知を図るとともに、課題に応じた研究・研修を実施していく。 <p style="text-align: right;">(教育総務課、高校教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) びわ湖フローティングスクールの実施 308,809,747円 総航海数 106 航海 (内 児童学習航海 102 航海、親子体験航海 3 航海 「湖の子」体験航海 1 航海) ※新型コロナウイルス感染症防止のため、5月17日からすべて1日航海として実施。 また、感染拡大防止(学級閉鎖等)のため、9航海を延期して別日に実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) びわ湖フローティングスクールの実施 「うみのこ」乗船後の児童に対する意識調査から、事前事後学習を含めたフローティングスクール全体において高い満足度を得ている(96.5%)。特に乗船前の学習で乗船中に調べたいことや確かめたいことを見つけ(91.1%)、乗船中に今まで知らなかったことや確かめられたことを、知ったり確かめたりすることができた(94.9%)との感想を持たれた児童が多くいた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) びわ湖フローティングスクールの実施 これまで3年間日帰りでの1日航海で事業を実施してきた。宿泊を伴う事業再開を行う上で、寄港地活動の安全管</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>理や、夜間の児童健康管理など、安全な事業実施におけるノウハウを乗船校教員の方々と再確認する必要があると考える。</p> <p>加えて、感染症対策・熱中症対策にも気を配りつつ、新たな交流体験やびわ湖環境学習の実施が求められる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) びわ湖フローティングスクールの実施</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>航海ごとに実施している事前打合せ会の場で、2日間のプログラムの詳細を話し合っている。その際、フローティングスクール作成の資料を提示し、安全面での確認事項や注意事項などの共通理解を図っている。また、配慮を要する児童について、乗船する教員、フローティングスクール所員間で情報を共有し、不測の事態に備えている。</p> <p>また、感染症の状況に応じて、ICT機器を活用するなど、交流活動の方法を選択できるようにする。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>感染症対策を実施しながらの共同宿泊体験をどのように実施していくか、更なる検討をしていく。また、夏場における熱中症対策について、具体的方策を練り上げていく。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課)</p>
<p>7 多様な進路就労の実現に向けた教育の推進</p> <p>予 算 額 22,708,000円</p> <p>決 算 額 19,650,091円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業 5,761,629円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップや企業見学について、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの学校が受入先事業所の確保に苦慮したが、オンラインを活用した事業所や大学との交流会等の実施、企業関係者を講師として学校へ招へいする等の取組を通じて、生徒の学習活動の機会を確保した。 ・大学や地元企業、自治体などと連携し、その知を活用した商品開発、調査研究や最先端の機器を利用したものづくりなどに取り組み、地域の活性化を図るとともに、高度な知識・技術を身に付けた滋賀の産業を支える職業人を育成した。 ・農業・工業・商業および総合学科がそれぞれの専門性を活かし、学科の枠を超えて連携することで、専門教科を学ぶ意義や実学としての有効性を再認識し、それぞれの学科の専門学習の深化を図った。 <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業 247,477円</p> <p>中学生が、働く大人の姿にふれることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や、将来、社</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>会人として自立していける力をつけることをねらいとしている。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に比べ職場体験を実施できた学校が3倍以上の53校となり、コロナ禍の影響を受けながらも、地域の実情に応じた工夫が見られた。中止となった学校もあるが、多くの学校で代替体験を実施している。</p> <p>また令和5年1月19日に県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会を3年ぶりに参集にて開催した。今年度の現状や成果と課題を説明するとともに、大学教授による講演や指導助言を行った。</p> <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業 4, 113, 771円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、3年間を見通したキャリア教育の実践研究に取り組んだ。 ・社会的・職業的自立を目指し、社会において必要となる基礎的・汎用的能力の育成を図った。 ・「キャリアプランニング」、「課題解決型実習」および「起業家精神教育」の3つを柱としてキャリア教育を実施し、就業体験等を行った。 ・「キャリアプランニング」、「インターンシップ」および「課題解決型実習」において、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期が発生したが、ICT機器を活用したZoom等による大学連携講座やリモートインタビューの実施、外部講師の講義等、オンラインによる取組の機会の確保を図った。 <p>(4) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業 5, 353, 323円</p> <p>ア 企業の知見を生かした授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業への授業公開や意見交換会を13校で実施 ・就労アドバイザーによる実習先・就労先となる企業の開拓 <p>イ 「しがしごと検定」の実施 4種目（運搬陳列・清掃メンテナンス・接客・事務補助）の実施</p> <p style="text-align: right;">各種目2回実施 受検者計399人</p> <p>ウ 「しがしごと応援団」の活用促進 登録企業数 324件（令和4年度末）</p> <p>(5) マイスター・ハイスクール事業 3, 855, 813円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教授等の講師によるカーボンニュートラルやSDGsの学習および避難所開設訓練などの防災教育を通じたリーダー養成を行った。 ・ミシガン州立大学連合日本センター等と連携し、英語でのコミュニケーションスキルの育成を行った。 ・従来3日間のみで行っていたインターンシップを、5、7、10日間の長期で実施した。 ・年間20日間程度の企業実習（デュアルシステム）において、開発部門や製造部門における業務改善に関わる活動を行った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルの学習の一つとして、バイオプラスチックを材料とした様々な製品を製作し、その一つがふるさと納税の返礼品にも登録された。 <p>(6) 多様な学び確保推進事業 318,078円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学びに係る指導主事等県外視察（神奈川県相模原市・静岡県・香川県三豊市） ・令和4年度滋賀県における夜間中学および多様な学びに関する協議会（県市町教育長協議会） 5月31日（火）、12月26日（月）の2回開催 ・滋賀県における夜間中学および多様な学びに関する県市町担当者会議 7月20日（水）、10月4日（火）、11月22日（火）の3回開催 ・夜間中学の設置に向けた協議会 令和5年2月9日（木）の1回開催 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校間連携活動では、各産業とのつながりを知るとともに自らの産業学習を深めることができた。 <p>（取組事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津商業高校が企画した地域活性化イベントで、湖南農業高校が栽培したサツマイモを瀬田工業高校が製作した焼き芋機により焼き芋にしての実演販売 ・信楽高校がデザイン・制作した花器に湖南農業高校が生花で装飾。また、お互いに陶芸やフラワーアレンジの教授交流 ・甲南高校で飼育した鶏をチキンカツに加工、信楽高校でデザイン・制作した陶器皿に盛り付け、甲賀市牛飼地区の米を融合させたメニューをSAレストランで提供 ・長浜農業高校でトウモロコシの栽培、彦根工業高校のポップコーン製造機の製作を融合させた活動の発表 ・甲南高校の科学工作、八幡商業高校の販売実習による近江鉄道ジョイント企画の実施 ・研究指定校における令和5年3月卒業高校生の県内就職率は91.3%であり、目標値（90%以上）を達成できた。 <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業</p> <p>抽出アンケート調査（中学2年生 約730人）の結果として、「不得意なことや苦手なことでも最後までやり通している」について肯定的な回答をする生徒が体験前74.6%から体験後89.9%と約15.3%上昇した。3年ぶりの参集で開催した連絡協議会では、講話やグループ協議によって直接情報共有できたことが、参加者にとって大きな実りとなった。アンケートでは、説明・講演・グループ協議に対する肯定的な回答が、8割以上を占めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ICT機器を活用するなど、コロナ禍においても実現可能な取組を模索し、実施できた。また、このような取組を通じて、生徒が進路や自己実現のための課題について考えることができた。・「高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合」は、令和4年度は32.2%であり、令和3年度の40.0%より数値が下がった。調査対象の生徒は高校3年間コロナ禍の中で過ごした生徒であり、インターンシップの実施が大幅に制限されたため、目標値の46%以上には到達しなかった。 <p>(4) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業</p> <p>企業の参画を得て、企業の知見を生かした授業改善の推進や、「しがごと検定」の実施による生徒の就労意欲の喚起と目標の明確化、「しがごと応援団」による就労に向けた支援環境の整備など、多面的に職業教育の充実を進めることができた。</p> <p>(5) マイスター・ハイスクール事業</p> <ul style="list-style-type: none">・持続可能な社会を考えるきっかけとして、社会課題の現状について学んだことで、将来のあるべき社会について興味を持つことができた。・外国人講師による英語の授業により、より実践的な学びによる語学力やコミュニケーション力はもちろん、異文化についても学ぶことができた。・地域経済の担い手として中核的な役割を担う企業においてインターンシップを実施することにより、地域特性の理解を含めた職業観・勤労観の醸成や、ものづくりへの興味を高めることができた。・デュアルシステムでの企業実習では、普段の学習と実務とのつながりを知り、授業で学ぶことの大切さを知るよい機会となり、学習意欲向上に繋がった。・バイオプラスチック素材により製作したネームプレート等を様々な方や企業に贈呈し、感謝の言葉をいただくことで、生徒の自信や自己肯定感を高めることなどに繋がった。 <p>(6) 多様な学び確保推進事業</p> <p>夜間中学の設置について、县市町教育長協議会や县市町担当者会で協議を進めていく中で、以下のことを決定することができた。</p> <ul style="list-style-type: none">・設置主体 湖南省・設置場所 湖南省立甲西中学校に併設・開校時期 令和7年4月

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会や1回のみ体験、インターンシップ実施期間が短いことが多く、学習内容が十分に深まっていない場合がある。 ・インターンシップを実施するうえで、受け入れ先企業の確保と授業時間確保の兼ね合いが課題である。 ・高等学校で学んでいる専門的な知識・技術を社会で活かすため、地域や地元企業、大学との連携が重要となっている。 <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業</p> <p>コロナ流行前の実施水準（令和元年度99校中98校実施）に戻していく必要がある。また、職場体験を一過性のもので終わらせることなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、職場体験を含む系統的なキャリア教育の充実を図る必要がある。</p> <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会構造の変化が著しい現代に必要な資質や能力の育成を図るとともに、将来を見据えた学校生活を送れるように、「起業家精神教育」をこれまで以上に推進するなど、キャリア教育のより一層の充実を図る必要がある。 ・企業との連携や地域との協働による活動を通じた探究的な学びの実現のため、より実践的なキャリア教育を進めていく必要がある。 ・生徒がSDGsに関わる地域課題等を自ら発見し、他の生徒と協働して解決策を考えていくような発展的な取組を行う必要がある。 <p>(4) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業</p> <p>障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じて、1人ひとりの就労に対する意欲を高めながら、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現させていくため、就職実現率の向上に向けて引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。</p> <p>(5) マイスター・ハイスクール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期インターンシップ等の取組を充実させるため、地元の企業や自治体からのこれまで以上の協力が必要である。 ・本事業にかかる教員の体制を見直し、教員がそれぞれの取組に積極的に参加できるような工夫が必要である。 ・生徒が取り組む学習内容にかかる専門的な知見を持つ講師の確保が必要である。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携における取組が、他の取組との繋がりを意識したものとなっていないため、継続して進められる学習プログラムの構築が必要である。 ・文部科学省の3年間の委託期間終了後の取組について、3年間の取組成果をもとにした精査を行い、効率的かつ効果的な取組を継続することについて検討する必要がある。 <p>(6) 多様な学び確保推進事業</p> <p>令和7年4月の開設に向け、令和5・6年度の2年間、湖南省教育委員会と県教育委員会が連携協力して行う開設準備として、夜間中学の設置について広く県民に周知を図るためのシンポジウムや学校説明会、体験会等の開催、特別の教育課程の編成やそれに伴う教職員研修の実施等が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は令和4年度で終了したが、本事業での研究内容を活かした取組が継続できるように新たな事業を実施する。 ・自治体、産業界等を巻き込んだコンソーシアムの構築を目指し、コーディネート機能を充実させた協働の仕組みを構築する。このことにより、地域の良さを理解するとともに、地域を愛し、地域や地域の企業の振興に寄与できる人材の育成を目指す。 ・連携校との取組、企業・大学との連携を継続的な取組とするため、ICTの活用を進める。 ・インターンシップ等を優先的に実施できるように、各学校の行事計画の更なる見直しを行う。 ・マイスター・ハイスクール事業の取組を参考に、大学や企業の施設設備を活用した事業を実施する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業等との連携を継続し、インターンシップ等の課外活動の充実を図る。 ・ICTを活用した取組事例を各校に普及し、生徒の主体的な活動の機会の充実を図る。 <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>各校が状況に応じて、3日間の職場体験の実施や計画変更等といった柔軟な対応ができるようにすることで、コロナ流行前の実施水準に戻していけるよう工夫していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>中高一貫校である県立中学校3校をモデル校として選定し、その実践事例を協議会の場で発信することで、県内</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>各校の職場体験を含むキャリア教育の推進を図る。</p> <p>3年間の進路指導計画に、中学生チャレンジウィークを位置付け、「キャリア・パスポート」の活用や系統的なキャリア教育を推進するために、生徒につけたい力を校内で共有すること等について連絡協議会で確認する場を設ける。</p> <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業として、しがアントレプレナーシップハイスクール事業、しがアントレプレナーシップ育成プログラムを実施し、地元の企業や自治体と連携して地域の活性化に取り組むなど、「起業家精神教育」の取組を推進する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業家精神教育の土台となる、課題解決能力、キャリアプランニング能力、自己理解、自己管理能力等の育成を図り、さらに起業家精神教育との相乗効果を図る取組として、インターンシップの充実を図る。 ・大学や地域から講師を招へいするなど、演習や就業体験を充実させ、社会人基礎力の育成を図る。 ・就職希望者だけでなく、進学希望者に対しても、インターンシップや就業体験の取組を支援し、生徒のキャリア形成を推進する。 <p>(4) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>企業の知見を積極的に学校現場に取り入れて授業改善を図るとともに、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」の活用促進、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組み、企業と連携しながら職業教育の充実を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>企業の知見を積極的に取り込みながら、授業改善や社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究を進めるとともに、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」の活用促進などにより、企業と連携を図り、就職実現率が引き続き90%以上となるよう、生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を継続して実施していく。</p> <p>(5) マイスター・ハイスクール事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彦根商工会議所から会員企業に呼びかけていただくなど、長期インターンシップ等の取組を充実させるための協力を依頼する。 ・大学との連携における取組を継続的なものにするために、お互いの利点を明確にする必要があるため、両者で検

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none">・委託期間終了後である令和6年度の取組について、経費を含め、持続可能で効率的かつ効果的な取組計画を具体的に進める。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・彦根商工会議所から会員企業に呼びかけていただくなど、継続した協力を依頼する。・マイスター・ハイスクール推進室の機能と取組の成果を検証し、その在り方について継続して検討していく。・大学との連携の在り方と取組の成果を検証し、持続可能な連携について継続して検討を進める。 <p>(6) 多様な学び確保推進事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・夜間中学の開設準備のための助言および支援<ul style="list-style-type: none">・基本方針・運営方針に関する有識者会議の実施・準備委員会の実施・先進地視察や国主催の研修会への参加・住民説明会の実施・広報活動の支援 <p>② 次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・夜間中学の開設準備のための助言および支援<ul style="list-style-type: none">・準備委員会の実施・必要な備品・消耗品の選定と購入・学校説明会や体験会等の開催・特別の教育課程の編成や教職員研修 <p>(高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 教職員の教育力を高める</p> <p>予 算 額 241,661,000円</p> <p>決 算 額 213,250,847円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 教職員の資質の向上 5,416,898円</p> <p>ア リーダー養成研修 5研修（17日）</p> <p>イ 教科指導力向上研修 20研修（42日）</p> <p>ウ 教科指導力アップ研修 18研修（18日）</p> <p>エ 専門研修 34研修（34日）</p> <p>オ 「滋賀の教師塾」の開設 必修講座、選択講座、学校実地研修の実施 入塾者数 143人</p> <p>(2) 【感】学校における働き方改革の推進 207,833,949円</p> <p>ア 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業 市町立学校 273校（令和3年度：264校） 県立学校 63校（令和3年度：62校）</p> <p>イ 県立学校統合型校務支援システム構築業務委託 県立学校における校務の効率化や生徒情報の一元化を図るため、統合型校務支援システムを運用開始した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標、新学習指導要領および本県の教育課題を踏まえ、1人ひとりの教員の教科指導力向上を図った。そのことにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に対応できる力量の形成に寄与できた。 ・リーダー養成研修では、学校教育活動の推進役となるリーダーとしての資質・能力の向上を図ることができた。 ・教科指導力向上研修では、授業に関する専門性を向上させ、個性を生かした授業を実践する資質・能力を育成することができた。特に「読み解く力」教科指導力向上研修では、第Ⅱ期学ぶ力向上滋賀プランにおける理念の実現に寄与できた。 ・教科指導力アップ研修や専門研修では、教育における喫緊の課題や教職員のニーズに対応したことで、受講者の満足度が高く、教科指導力や専門分野の指導力を高めることにつながった。 ・国の動向、県の課題を見据えた先進的・先導的な研究を推進し、成果を教育現場に還元することで、学校改善を支援することができた。 ・「滋賀の教師塾」を開設し、多様なプログラムを通じ、滋賀の教師を志望する学生等の確固たる教師観や使命感を培い、教師として必要とされる資質や能力の向上を図った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 【感】学校における働き方改革の推進</p> <p>ア 令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がある中、行事等や部活動について、工夫を凝らしながら実施した。このような状況下、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業を実施することで、教職員の負担を軽減し、児童生徒の学びの保障に注力できる環境づくりに努めることができた。</p> <p>イ 県立高等学校および県立中学校においては、計画通りに統合型校務支援システムの運用を開始することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・改訂された「滋賀県教員のキャリアステージにおける資質向上に関する指標」に基づいた教員研修の企画。・県として推進している「読み解く力」や1人1台端末に関する教員の指導力向上。・子どもたちのたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題の複雑化等に対応するため、教職員の一層の資質・能力の向上に努める必要がある。・免許更新制度廃止に伴い、新しい研修制度に基づき、教職員が主体的に学ぶことのできる環境づくり。・令和5年度より、教員等ごとに「研修等に関する記録」を作成し、指導助言者がこれを活用して「資質の向上に関する指導助言等」を行うことが制度化されたことに伴い、研修記録の管理や指導助言等のあり方について検討する必要がある。 <p>(2) 【感】学校における働き方改革の推進</p> <p>ア 引き続き教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を行い、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、教職員の負担を軽減し、児童生徒の学びの保障に注力できる環境を整備する必要がある。</p> <p>イ 統合型校務支援システムの円滑な運用に向けて、表出した課題を整理し、修正項目等について学校や委託業者、関係各課と密に連携を図る必要がある。また、県立特別支援学校では個別の支援計画等を各校の方針に基づき、独自で作成していることから、様式統一に多くの時間が必要となり、引き続き運用開始に向けて調整が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一校に複数回訪問し、継続的に支援するサポートパック研修の対象を中学校に拡大させた。 ・「読み解く力」教科指導力向上研修等では、オンラインと集合、両方の良さを組み合わせたハイブリッド型の研修を推進している。 ・各学校や市町教育委員会が、各自で研修を進めることができるよう、研修動画コンテンツを新たに作成し提供していく。 ・「滋賀の教師塾」を開設し、教員志望者の資質や能力の向上を図っている。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課等との連携のもと、「読み解く力」や1人1台端末に関する教員の指導力を高める研修を複数年計画で実施し、県内に広く周知する。 ・教職員の個別最適な学びと学校DXを推進するため、効果的・効率的なオンライン研修体制を充実する。 <p>(2) 【感】学校における働き方改革の推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を行い、教職員の負担軽減を図っている。 ・教員の超過勤務時間の推移や、教職員向けアンケート結果等を踏まえ、令和4年度末に策定した「学校における働き方改革取組計画」に基づき、教職員の負担軽減を進めている。 ・各学校が円滑に統合型校務支援システムを運用できるよう、委託業者が直接対応できるヘルプデスクの充実や教員間で操作に関する情報交換ができる仕組みの構築、委託業者による操作説明会の定期的な実施などを進める。 ・県立特別支援学校でも統合型校務支援システムを運用開始できるよう、各学校と様式統一に向けて調整を行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校における働き方改革取組計画」に基づく取組の着実な展開を図るとともに、会議や研修などの必要性を精査するなど、学校における働き方改革の一層の推進を図る。 ・統合型校務支援システムなど、様々なICTを利活用した校務の情報化の推進を図ることで、教員の業務のさらなる効率化を図る。 <p style="text-align: right;">(教育総務課、教職員課、高校教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実</p> <p>予 算 額 34,567,000円</p> <p>決 算 額 33,277,614円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 2,367,526円</p> <p>ア 学校支援ディレクターの設置 1人</p> <p>イ 学校支援ディレクターによる連携授業のコーディネート 連携授業コーディネート実施校数 146校 (学校支援メニュー登録数 197団体 324メニュー)</p> <p>ウ 「地域連携担当者」等新任研修の開催 3回 受講対象者 119人 5月20日、学校を核とした地域力強化プラン研修会から選択、10月20日</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 30,910,088円</p> <p>ア 学校・家庭・地域連携協力推進事業指導者等合同研修会 5回 4月26日、6月7日、7月7日、8月26日、1月20日 受講者数 469人</p> <p>イ 学校・家庭・地域連携協力推進事業推進協議会 2回</p> <p>ウ 地域学校協働本部 14市町 128本部 (177校)</p> <p>エ 地域未来塾 6市町 33教室 (30校)</p> <p>オ 放課後子ども教室 7市町 35教室 (33校)</p> <p>カ 家庭教育支援 10市町 19活動 (53校)</p> <p>キ 土曜日の教育支援 3市町 29教室 (20校)</p> <p>ク コミュニティ・スクール推進事業 県内公立学校(小中・県立)の設置割合 59.2% 県立学校におけるコミュニティ・スクール 24校 長浜北高校、瀬田工業高校、河瀬中・高校、伊香高校、彦根工業高校、守山北高校、甲西高校、草津養護学校、能登川高校、八日市南高校、愛知高校・高等養護学校、甲良養護学校、国際情報高校、大津高校、八幡高校、野洲高校、野洲養護学校、湖南農業高校、栗東高校、信楽高校、三雲養護学校、八日市養護学校 CSアドバイザー(8人)派遣 26回(県立学校、市町教育委員会) リーフレット作成 8,000部</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しが学校支援センターに、学校支援ディレクターを配置し、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートをするとともに情報収集・提供を行った。コロナ禍ではあったが、令和2年度末にリニューアルしたホームページ内メニューを多くの学校が活用し、実施可能な範囲で連携授業をコーディネートしたことにより、昨年度より44校

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>連携授業コーディネート実施校数が増加した。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の対象者を明確にしたこと等により、学校運営協議会の新規設置校数は、18校となった。 ・地域住民等で構成される家庭教育支援チームを組織する市町数は、支援に関わる人材育成のための研修会や交流会、市町への伴走支援により着実に増加し、目標値を達成した。 <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>学校運営協議会を設置する公立学校の割合（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30.6</td> <td>40.9</td> <td>46.5</td> <td>54.4</td> <td>59.2</td> <td>70.0</td> <td>72.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立学校の割合】</p> <p>令和4年度目標：70％ 令和4年度実績：60.7％</p> <p>【家庭教育支援チームを組織する市町数】</p> <p>令和4年度目標：10市町 令和4年度実績：10市町</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業</p> <p>地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの設置が進む中、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた連携授業の質の向上を図るため、カリキュラムとの関連を意識した研修も必要である。また、メールマガジン等で、学校支援メニューの情報発信をしているが、支援団体と教員が出会える場づくりについて検討していく必要がある。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続きコロナ禍が学校運営協議会の設置に係る準備委員会や体制づくり、地域学校協働活動推進員の確保に影響し、設置率やコーディネートの割合は年次目標には至らなかったが、着実に設置校が増えてきた。 ・「社会に開かれた教育課程」を実現するための効果的なコミュニティ・スクール導入の推進を今後も図っていく必要がある。また、学校運営協議会の役割や運営についての正しい理解を図るとともに、設置後の形骸化を防ぐための継続支援が必要である。 ・地域学校協働活動が持続可能な取組となるよう、活動に関わるボランティアの育成と確保、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けた連携の在り方の理解と実践が必要である。 	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	30.6	40.9	46.5	54.4	59.2	70.0	72.6
平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率									
30.6	40.9	46.5	54.4	59.2	70.0	72.6									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>「地域連携担当者」等新任研修において「しが学校支援センター」の仕組みや活用について周知するとともに、「社会に開かれた教育課程」を実現するキーパーソンとして、知識の獲得や資質の向上が図れるよう研修内容を設定する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・滋賀県学習情報システム「におねっと」をプラットフォームにした「学校支援メニュー」の情報発信を促進するため、内容や発信方法を検討していく。・学校支援メニュー実施者と教職員との情報共有・交換の場について、新しい形での今後の実施に向けて検討していく。 <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・国の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」の最終まとめを踏まえ、研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会についての正しい理解の浸透を図るとともに、CSアドバイザーの派遣や、課員による学校の実態を踏まえた効果的な運営に向けた伴走支援により、市町や県立学校での学校運営協議会の設置と地域学校協働活動との連携を推進していく。・「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」も踏まえながら、コミュニティ・スクールの取組を推進する。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>国との情報交換や市町訪問により、他府県や県内の好事例の把握と発信、また、研修会やCSアドバイザーの派遣指導をとおして、「地域とともにある学校づくり」の実現と持続可能な体制づくりを目指して、市町の実態に応じた伴走支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 家庭の教育力の向上</p> <p>予 算 額 1,783,000円</p> <p>決 算 額 1,663,064円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 家庭教育力の向上 499,552円</p> <p>ア 家庭教育活性化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・事業所等家庭教育サポート講座 2事業所 参加者数 101人 ・PTA子育て・親育ち語り合い講座（オンライン活用） 3回 34人 ・出前講座 13回 528人 <p>イ 企業内家庭教育促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育協力企業協定制度（しがふぁみ制度）推進事業の実施 協定企業・事業所数 1,497事業所 ・家庭教育啓発ポスターのキャッチコピー公募 応募総数 130人 ポスター協賛 30企業・事業所 家庭教育啓発ポスター制作 3,700枚 配布先 1,600か所（協定企業、県内の保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校・県立・義務教育・中等教育学校、市町教育委員会、図書館、児童館等） <p>(2) 家庭教育の基盤構築を支援する地域の人材育成事業 1,163,512円</p> <p>ア 市町における「訪問型家庭教育支援」のモデル的な取組の立ち上げ支援および取組の定着と拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規モデル2市町（東近江市、竜王町）、継続モデル4市（彦根市、湖南市、近江八幡市、日野町）への県スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣 新規市町へ30回、継続市へ7回ずつの派遣による指導助言 <p>イ 「訪問型家庭教育支援」の手引きの活用、県域への普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援推進協議会の開催 2回 <p>ウ 研修・交流会の実施（3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援研修会 受講者 117人（オンライン研修） ・家庭教育支援専門研修会 受講者 94人（オンライン研修） ・家庭教育支援実践交流会 受講者 74人

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・令和2年度に作成したインターネット利用に関する家庭教育啓発リーフレットを出前講座等で活用するとともに、保護者向け情報誌「教育しが」での周知や各市町および単位PTAを対象に広報することにより、講座開催依頼が増え、より多くの保護者への啓発機会とすることができた。・しがふぁみ企業への定期的な情報提供により、家庭教育学習講座の実施や新たな講座に係る講師、新規協定企業の紹介などにつながった。 <p>(2) 家庭教育の基盤構築を支援する地域の人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none">・新規モデル市町である東近江市、竜王町において「訪問型家庭教育支援」がスクールソーシャルワークスーパーバイザーの派遣指導と県教委担当者の定期的な訪問と伴走支援のもとに実施され、効果的な取組とすることができた。・県家庭教育支援推進協議会を2回開催し、専門的な見地を伺いながら研修会、実践交流会、専門講座を実施し、家庭教育支援員や民生委員・児童委員、地域学校協働活動推進員、教職員、市町担当者等、幅広い分野から285人の参加者を得て、地域のニーズに応じた家庭教育支援やスキルについて学ぶ機会を提供することができた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・コロナ禍の長期化により、家庭の教育力の向上が改めて重要視されている。効果的な広報と働きかけにより、引き続きより多くの保護者が家庭教育について学ぶ機会と手法の工夫が必要である。・より多くの保護者に家庭教育について学ぶ機会を提供するため、しがふぁみ企業等における家庭教育学習講座の実施数を増やすことが必要である。 <p>(2) 家庭教育の基盤構築を支援する地域の人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none">・様々な地域の課題へ対応するため、研修会等をとおして、市町と連携して家庭教育支援チームを構成する人材の育成・確保に努める必要がある。・「訪問型支援」を県内へ普及するために、内容と効果を市町訪問や連絡会、研修会等をとおして、周知する必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者同士がつながり共感しあう家庭教育を目指し、ニーズの高い「インターネットと子育て」に係る内容の学習機会の普及を進めていく。 ・保護者同士が語り合う講座については、開催場所や方法について、市町教委と協力して実施することにより、幅広い参加者が得られるようにする。 ・しがふぁみ企業の新規開拓や家庭教育について学ぶ機会を増やすために、市町や商工労働部局と連携し効果的な情報提供と訪問を行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの保護者が、子どものインターネット利用について学ぶ必要を感じていることから、出前講座の実施や情報誌での啓発をとおして、親子の触れ合いや会話が増える機会づくりに取り組んでいく。 <p>(2) 家庭教育の基盤構築を支援する地域の人材育成事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の状況に応じた「訪問型支援」が求められることから、今後の取組拡大に向けて「届ける家庭教育支援」の持続可能な体制づくり、人材育成・確保のための専門的な講座の開催、市町担当者とのネットワークづくりと伴走支援により県域への普及拡大を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会や交流会で「訪問型支援」の重要性や事例を共有し、さらに家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくりに向け、人材を育成・確保するための専門的な講座も実施することにより、ネットワークの拡大や支援体制の構築、県全域での普及をめざす。 <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>った。</p> <p>(3) 【感】 スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーが支援した学校数は昨年度と同じく 204 校で、スクールソーシャルワーカーが持つ福祉的な支援方法を学校にも取り入れることで、子どもを取り巻く環境の調整・改善の視点を持ち、児童生徒の諸課題の解決に資することができた。 ・配置校において、スクールソーシャルワーカーによる校内研修会を32回実施し、教員のアセスメント力や環境調整能力等、教職員の資質向上を図ることができた。 ・スクールソーシャルワーカーがケース会議に出席し、多くの児童生徒の支援を行うことができた。 <p>出席したケース会議の総数 1,248回 支援児童生徒数(実数) 1,603人</p> <p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標</p> <p>生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率(単位:%)</p> <table border="1" data-bbox="705 730 1832 799"> <thead> <tr> <th>平30(基準)</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>94.2</td> <td>98.3</td> <td>96.2</td> <td>93.6</td> <td>集計中</td> <td>97.8</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令4実績は集計中。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 奨学資金返還金の収入未済額が増加しており、滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給 低所得世帯の授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、引き続き給付金を支給していくとともに、対象者への給付が行き渡るよう、制度の周知に取り組む必要がある。</p> <p>(3) 【感】 スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの人材育成を充実させ、より多くの人材を確保することが必要である。 ・学校でスクールソーシャルワーカーを効果的に活用するため、担当教員の力量を向上させる必要がある。 	平30(基準)	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	94.2	98.3	96.2	93.6	集計中	97.8	—
平30(基準)	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率									
94.2	98.3	96.2	93.6	集計中	97.8	—									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告を継続して行うとともに、訪問催告の強化や、徴収困難な過年度滞納案件にかかる、財政課債権回収特別対策室との共同管理の実施など、収納の促進に努めている。・返納者の利便性を向上させ、滞納の縮減を図るべく、コンビニ収納に対応するための奨学資金システムの改修を行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告を行うとともに、奨学生の返還意識の向上が図れるよう周知していくことで、収入未済の解消に向けた取組を一層進めていく。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>新型コロナウイルスの影響等により家計が急変した世帯（非課税相当）に対する支援などを引き続き実施し、対象者へ給付金が行き渡るよう制度の案内を行い、申請受付後は早期の支給に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>対象者へ給付金が行き渡るよう、引き続き学校との連携を図りながら制度の周知を徹底するとともに、給付金支給事務の円滑な実施に努める。</p> <p>(3) 【感】 スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・スクールソーシャルワーカーの研修内容を充実させることで、人材育成を図る。・新型コロナウイルス感染症に関わる様々な悩みやストレスに対しても、スクールソーシャルワーカーによる支援の充実を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・教育情勢や学校のニーズに応じた研修内容を行うことで、資質向上を図る。・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努める。 <p style="text-align: right;">(教育総務課、幼小中教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>12 すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実</p> <p>予 算 額 6,871,000円</p> <p>決 算 額 6,703,051円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業 540,039円 ア 地域の学びづくり支援 地域の維持・活性化に向け、市町による図書館等の地域資源を活用した学びの成果を社会に生かす取組に対し補助金を交付した。 ・地域づくり型生涯学習カレッジ推進事業（継続）〔野洲市〕補助額75千円、参加者数 196 人 ・学びから始まる地域づくり推進事業（新規）〔日野町〕補助額24千円、〔愛荘町〕補助額50千円 イ 読書ボランティア研修会の実施 2 回（長浜市立図書館、野洲図書館）、参加者 131 人 ウ 活力ある地域づくりと社会教育士の魅力発信動画作成委託（契約額 300 千円）</p> <p>(2) 人生 100 年時代の地域における学びと活躍推進事業 53,070円 ・学びをつなぎ、ひろげるネットワークづくり研修会 参加者78人（会場37人、オンデマンド視聴41人） ・生涯学習・社会教育研修会 参加者75人（会場29人、オンライン46人）</p> <p>(3) 学習情報提供システム整備事業 5,975,942円 学習情報提供システム「におねっと」の運用 「におねっと」講座情報掲載数 2,305 件</p> <p>(4) 生涯学習推進事業 134,000円 「しが生涯学習スクエア」の運営 教材登録数 2,216 本 教材貸出件数 164 件 機材貸出件数 918 件 学習相談件数 670 件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業 市町への補助金交付や、市町と連携した読書ボランティア研修会の実施等により、各市町の地域資源を活用した学びの取組の実施に繋がった。</p> <p>(2) 人生 100 年時代の地域における学びと活躍推進事業 地域で生涯学習・社会教育に関わる人々が一堂に会して先進的事例を学び、魅力ある事業運営方策等について交流し、人的ネットワークを広げる機会となった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 学習情報提供システム整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習情報提供システム「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化し、県民への情報提供を行うことにより、県民の主体的な学びを支援した。 ・目的に応じた情報が得やすくなるよう「におねっと」のトップページを改善するとともに、会議や研修等、様々な機会における説明や、チラシの配付・掲示のほか、有料バナー広告の掲載企業開拓を通じて、「におねっと」の周知を図った。 <p>(4) 生涯学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の主体的な学習を支援するため、生涯学習の総合窓口として「しが生涯学習スクエア」を運営し、視聴覚教材（DVD・VHS）等の整備・貸出のほか、学習情報の提供や学習相談を行った。 ・県内各種団体・企業等の研修会への視聴覚教材の貸出により、県民に多様な学習機会を提供した。 <p>【学びの成果を地域や社会で生かしている人の割合】</p> <p>令和4年度目標：34.0% 令和4年度実績：22.8% 令和5年度目標：35.0%</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業</p> <p>引き続き、学びの成果を地域づくりの活動につないでいく仕組みに重点を置いた事業展開が必要。</p> <p>(2) 人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業</p> <p>地域コミュニティの維持、活性化に繋がる地域づくりを促進するには、研修会の実施にとどまらず、地域住民がボランティア活動を始めるきっかけとなるような新たな学びの機会の提供が必要である。</p> <p>(3) 学習情報提供システム整備事業</p> <p>学びの成果を生かす取組につながるような発信の工夫のほか、セキュリティの脆弱性への対応、時代に合った機能の追加、使いやすさ等、システムの再構築が必要。</p> <p>(4) 生涯学習推進事業</p> <p>視聴覚教材の貸出利用が減少傾向にあり、時代のニーズに合った教材の整備や利用者の拡大が必要。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 ボランティア活動を始めるきっかけとなるような新たな学びの機会を提供することにより、地域コミュニティの維持、活性化に繋がる学びを通じた地域づくりを促進していく。</p> <p>②次年度以降の対応 地域住民に身近な図書館等の社会教育施設が、関係機関・団体等と連携・協働して、地域課題に対応した学習機会を提供し、学びを通じた地域づくりが促進されるよう引き続き支援する。</p> <p>(2) 人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 本事業は令和4年度をもって廃止し、「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業へと発展的に統合する。</p> <p>(3) 学習情報提供システム整備事業</p> <p>①令和5年度における対応 セキュリティ対策に係るシステム更新について検討を進め、来年度予算要求に反映する。</p> <p>②次年度以降の対応 ・セキュリティ対策に係るシステム更新を完了させる。 ・時代に合った機能の追加や使いやすさの向上等について検討を進めるとともに、学びの成果を生かす取組につながるよう情報発信のあり方を見直す。</p> <p>(4) 生涯学習推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 「しが生涯学習スクエア」を活用し、生涯学習に関する様々な情報の提供を行うとともに、視聴覚教材および機材の貸出を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 時代に応じた視聴覚教材の整備を進めるとともに、様々な機会をとらえて「しが生涯学習スクエア」を広く周知し、利用者の増加を図る。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>13 読書活動の普及拡大と読書環境の整備</p> <p>予 算 額 77,704,000円</p> <p>決 算 額 77,038,423円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業 968,823円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校・図書館・ボランティア連携研修会」の実施（対象：学校図書館、公立図書館関係者、読書ボランティア）（1回、参加72人／オンデマンド併用） ・教職員向け「子ども読書活動推進リーフレット」作成（部数5,000部）県内小・中・高等学校に配布 ・乳幼児の保護者向け啓発冊子の作成（部数14,500冊）、市町連携による乳幼児健診時や幼稚園・保育園等への配布 ・おすすり本と紹介文の公募（令和3年度：小学校、高校生→令和4年度：中学生についても新たに実施）中学生、高校生は生徒が審査員となり優秀作品50編を選定（応募 小学生1,324編、中学生366編、高校生2,085編） ・県内中高生の図書委員を対象に、読書習慣がない同世代向けの啓発方法や行ってみたいくなる学校図書館について話し合う「中・高生図書委員交流会」をオンライン実施（参加者：中学生35人／10校、高校生25人／5校） <p>(2) 図書資料等購入事業 56,825,025円</p> <p>図書資料16,894冊、新聞18紙、雑誌391誌を購入し、県民への利用に供した。</p> <p>(3) 読書バリアフリー推進事業 2,020,132円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書バリアフリーフォーラム開催（木村敬一選手講演ほか）参加者122人（会場55人、オンデマンド67人） ・読書バリアフリー啓発リーフレットの作成 一般用4,000部、当事者等用6,000部 ・読書バリアフリー研修会（対象：公共図書館、学校図書館関係者）参加者101人（会場15人、オンライン等86人） ・滋賀県読書バリアフリー推進連絡会議の開催 2回 <p>(4) 読書バリアフリーのための資料整備事業 636,370円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の活字での読書が困難な方が利用できる、大活字図書77冊や録音図書（CD）53点、LLブック3冊を整備し、県民への利用に供した。また、利用者の求めに応じて図書をテキストデータ化する際に必要となるOCRスキャナ1台を整備した。 ・「滋賀県立図書館読書バリアフリーサービス実施方針」を策定し、今後のサービスの方向性を示した。 <p>(5) 外国にルーツを持つ人々への情報提供サービス推進事業 1,999,647円</p> <p>ポルトガル語166冊、ベトナム語77冊、スペイン語61冊、インドネシア語42冊等、9言語による外国語資料や、外国人に向けた日本語学習書等、合わせて681冊の図書資料を整備し、県民への利用に供した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>(6) 公共図書館協力推進事業 3,976,339円 県内市町立図書館への協力貸出図書を搬送するための「協力車」巡回を週に1回（計146回）行った。司書による情報交換と支援のための巡回を各市町立図書館に対して2か月に1回計36回実施した。</p> <p>(7) 図書館コンピュータシステムDX推進事業 9,320,619円 令和4年6月からシステム構築をすすめ、令和5年1月に第8期コンピュータシステムとして稼働を開始した。</p> <p>(8) 「滋賀で働く人を応援する資料整備」事業 1,291,468円 DXの推進・新分野への業態転換・労働におけるメンタルヘルスなど、社会や経済が大きく変化する中で求められる新しい働き方に関する図書資料488冊を購入し、県民への利用に供した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の図書館や読書ボランティアと連携した講座の実施等により、学校図書館の環境整備の重要性等について広く関係者の共通理解を図った。 ・「おすすめ本」の公募では、小学生は前年の1.1倍の応募があった。中学生・高校生についてはオンラインによる交流会に15校から計60人の参加が得られた。 <p style="text-align: center;">令和4年度（2022年度）の目標とする指標 学校の授業以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合（単位：％）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>64.1</td> <td>63.6</td> <td>未実施</td> <td>59.6</td> <td>57.3</td> <td>68.5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>46.8</td> <td>43.8</td> <td>未実施</td> <td>43.1</td> <td>43.2</td> <td>53.0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 図書資料等購入事業 個人貸出冊数は、669,349冊（うち児童書284,910冊）、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は28,348冊であった。また、図書資料等を利用した調査相談件数は5,166件、図書資料等の複写は46,210枚であった。</p> <p>(3) 読書バリアフリー推進事業 フォーラムの開催等により視覚障害者等の読書環境への理解が進んだ。</p>		平30	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	小学校	64.1	63.6	未実施	59.6	57.3	68.5	0	中学校	46.8	43.8	未実施	43.1	43.2	53.0	0
	平30	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率																		
小学校	64.1	63.6	未実施	59.6	57.3	68.5	0																		
中学校	46.8	43.8	未実施	43.1	43.2	53.0	0																		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 読書バリアフリーのための資料整備事業 整備した資料の年度内延べ貸出回数は449回（1点あたり3.4回）であった。</p> <p>(5) 外国にルーツを持つ人々への情報提供サービス推進事業 整備した資料による多言語図書のコーナーを設置し、ホームページにリストを掲載するなどして広報した。 （整備した資料の年度内延べ貸出回数は20回）</p> <p>(6) 公共図書館協力推進事業 県内公共図書館に対して28,348冊の協力貸出、51件のレファレンスを行った。</p> <p>(7) 図書館コンピュータシステムDX推進事業 ・デジタルアーカイブを刷新し、OSや機器を問わず閲覧が可能になったほか、電子化された県刊行物も掲載できるようになり、県民が来館せずとも県の情報を得ることができる環境を整備した。 ・スマートフォンやマイナンバーカードを利用券として使用できる環境を整備した。</p> <p>(8) 「滋賀で働く人を応援する資料整備」事業 総貸出冊数は、1,453回（1冊あたり2.97回）。常設コーナーを設置したほか、関連団体・機関へのメールマガジンを年12回発行し、情報提供を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業 ・市町の図書館や読書ボランティアとの連携により、子どもが楽しみながら自主的に行う読書活動の推進や、学校図書館の環境改善・機能強化を図ってきたが、コロナ禍で一斉読書の時間を補習や学力向上に向けたドリル学習等に充てた学校があったことなどから、特に小学生の読書時間が減少している。 ・家庭で読書に親しむ機会がない児童生徒にとっては、学校での読書の時間が重要であり、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性等について、教職員や保護者に読書活動への理解を図る必要がある。</p> <p>(2) 図書資料等購入事業 社会の変化に伴い多様化する資料要求への対応が課題である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 読書バリアフリー推進事業 読書や図書館が身近でない方へ必要な書籍等が届けられるようにしていく必要がある。</p> <p>(4) 読書バリアフリーのための資料整備事業 対象資料の整備とともに、必要とする県民へ情報を届けるためサービスの認知度をあげる取組が必要である。</p> <p>(5) 外国にルーツを持つ人々への情報提供サービス推進事業 資料を必要とする人々に資料の情報を届け、潜在的需要を掘り起こし利用を促進することが課題である。</p> <p>(6) 公共図書館協力推進事業 市町立図書館では対応の難しい資料要求やレファレンスに対して、迅速かつ確実に対応していく必要がある。</p> <p>(7) 図書館コンピュータシステムD X推進事業 デジタル技術を活用したサービスの拡大が課題である。</p> <p>(8) 「滋賀で働く人を応援する資料整備」事業 本事業で整備した図書の新なる活用と併せ、事業終了後も引き続き県民のニーズに応える情報提供が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 今後、就学前の子どもやその保護者を対象とするアウトリーチ型の啓発や、市町立図書館や読書ボランティアとの連携による取組等を通じて、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりや図書館の機能強化に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 すべての子どもたちが置かれた環境によらず、読書を通じて「学ぶ喜び」や「知ることの楽しさ」を感じることができるよう、滋賀ならではの「こども としょかん」に取り組む。</p> <p>(2) 図書資料等購入事業</p> <p>①令和5年度における対応 継続的な図書資料の整備を行うとともに、資料展示やSNS等を通じての情報発信、および市町立図書館への支援を通じて、県民に対して引き続いて図書資料を提供していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 継続的な図書資料の整備・様々な情報発信・市町立図書館への支援を通じて充実した図書資料の提供を目指す。</p> <p>(3) 読書バリアフリー推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 視覚障害者センターをはじめとする関係部局と連携して県内公共図書館や特別支援学校等を訪問し、令和4年度に作成したリーフレットも活用しながら情報収集や意見交換を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 市町のイベントや学校現場、関係機関等において「アクセシブルな書籍等」を実際に体験してもらうアウトリーチ型の啓発を実施するなど、届きにくい層への読書バリアフリーの効果的な普及啓発を図っていく。</p> <p>(4) 読書バリアフリーのための資料整備事業</p> <p>①令和5年度における対応 利用者の要望を反映させながら継続的な図書資料の整備を行うとともに、今年度整備する児童向けバリアフリー資料を用いて、児童室内にも「読書バリアフリーコーナー」を整備する。また、対象の資料や機器の体験ワークショップ等を行い、事業の周知に加え、県民の「読書バリアフリー」への理解を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 継続的な資料の整備、ホームページやSNS等による情報発信、県民への周知を目的とした体験会に加え、関連機関での利用案内の配布等を実施する。</p> <p>(5) 外国にルーツを持つ人々への情報提供サービス推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 事業終了後も、ホームページへのリスト掲載や、県国際協会等の関係団体や市町立図書館と連携して資料群の周知を行い、対象とする人々に資料の情報が届くように努める。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も同様に、継続的な情報発信と資料提供を行う。</p> <p>(6) 公共図書館協力推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 ・市町立図書館から要望があった資料は、協力車の運行による協力貸出や所蔵館の紹介により、引き続き確実な提供を図っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータシステムの更新に伴い、市町立図書館からのレファレンスの依頼を専用ウェブページから行えるように改善した。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度なレファレンスに対応できる資料の整備や、要望に即応できる柔軟な体制の整備のほか、市町立図書館と協働でレファレンス研修を行うなど、司書の専門性を高めていく。 <p>(7) 図書館コンピュータシステムD X推進事業 ウェブコンテンツの拡充など現行サービスの充実に努めるとともに、全国の先進的なサービスに関する情報を収集し、今後のシステム更新に活かしていく。</p> <p>(8) 「滋賀で働く人を応援する資料整備」事業</p> <p>①令和5年度における対応 常設コーナーを維持するほか、資料展示なども行い、更なる利用を促す。また、事業終了後も新たに刊行される資料の一部については、県民のニーズを見極めながら整備を行い、メールマガジンの発行も継続することで、県民に対して引き続き情報提供を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も同様に、資料の整備と、様々な機会を捉えての情報発信に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 子どもの安全安心の確保</p> <p>予 算 額 3,379,819,000円</p> <p>決 算 額 2,397,423,784円</p> <p>(翌年度繰越額 808,936,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 78,350円</p> <p>ア 学校の危機管理トップセミナー 全校種校園長を対象とした防災教育の推進や学校安全に関するセミナーの開催</p> <p>イ 学校防災委員会の開催（各校） 学校防災を推進するため各校に学校防災委員会を設置および開催</p> <p>(2) 学校安全総合支援事業 1,757,893円 防災教育の指導方法等の開発・普及に向け、近江八幡市内の小学校等において緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施や学校防災アドバイザーを活用した取組等を行った。</p> <p>ア 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業（近江八幡市・北大津養護学校・八日市養護学校）</p> <p>イ 学校防災アドバイザー活用事業（近江八幡市・北大津養護学校・八日市養護学校）</p> <p>ウ 災害ボランティア活動の推進・支援事業（八日市南高校）</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業 3,999,000円 地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を県内各地に整備し、「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活動を推進するため、市町への補助事業として支援を行った。</p> <p>ア スクールガード養成講習会の開催 開催回数 6市町55回 参加者数 延べ2,003人</p> <p>イ スクールガードリーダーによる巡回指導と評価</p> <p>ウ 子どもたちの見守活動の実施 スクールガード数 令和4年度25,379人</p> <p>(4) 【感】 県立学校施設等の整備 2,391,588,541円</p> <p>ア 県立学校施設改修 県立高等学校13校（屋根・外壁改修工事、ウェイトリフティング場改築工事、防火シャッター改修工事 等） 特別支援学校6校（屋根・外壁改修工事、エレベーター改修工事、教室不足に対応したグラウンド教室棟増築工事 等）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 県立学校空調設備整備事業 県立高等学校41校、特別支援学校14校（リース契約により整備された空調設備に対する使用料支出） 県立高等学校15校（P T A等学校関係団体により設置された空調設備のうちリース料等を補助）</p> <p>ウ 県立学校トイレ整備事業 県立高等学校 6 校 特別支援学校 4 校</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 ・学校の危機管理トップセミナーでは、学校防災における防災気象情報の利活用や、東日本大震災の復興教育を通して、学校での危機管理意識、危機管理能力の向上を図った。 ・各学校に設置した「学校防災委員会」において学校防災マニュアルの見直しや校内研修等を行い、各学校の防災教育の推進を図った。</p> <p>(2) 学校安全総合支援事業 緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施等の取組を通じて、防災教育に関する様々な指導方法を多くの教職員が共有し、防災教育の効果的な指導方法の改善に生かすことができた。さらに、子どもの防災に対する意識を高めることもできた。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業 ・児童生徒の見守りについて、スクールガードがボランティア活動を実施する際の、交通安全・防犯の観点からの心構えや実践力を養うことができた。 ・スクールガードリーダーによる通学路の点検や巡回指導の徹底をはじめ、各学校における防犯教室の開催、通学路安全マップの作成、教職員・保護者研修等により学校の危機管理能力の向上に努めた。</p> <p>(4) 【感】県立学校施設等の整備 ア 県立学校施設設備の整備・改修を進め、安全で良好な教育環境を確保した。 イ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、分散授業や窓を開けての換気を行いながらの授業などが行われた中、各校で空調設備が効果的に活用された。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 国の新型コロナウイルス感染症対策のための地方創生臨時交付金を活用しながら10校のトイレ整備事業を行い、加えて、新たに9校の設計業務を完了した。さらに、5校の工事について令和4年11月補正予算に計上し、事業の進展を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">・組織的・計画的に学校での防災教育を推進するため、消防署や危機管理部局等の関係機関との連携強化を図り、学校防災委員会の協議や研修内容を充実するとともに、課題や効果的な取組等を各校の危機管理マニュアルの改善につなげる必要がある。・今後も教職員の危機管理能力の向上を図るとともに、児童生徒の防災教育の推進のため、研修会を通じた情報提供と教員の資質向上を図る必要がある。 <p>(2) 学校安全総合支援事業</p> <p>実施校の実践事例を様々な機会で紹介し、県内の各学校において積極的に防災教育に取り組めるよう、周知していく必要がある。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業</p> <p>令和4年度の県内通学路等における不審者事案の報告件数は272件、交通事故の報告件数は760件あり、通学路の安全対策の充実に向け、スクールガードをはじめとして、家庭や地域等との連携を強化し、見守り体制を維持する必要がある。</p> <p>(4) 【感】県立学校施設等の整備</p> <p>ア 県立学校の施設設備は経年劣化等が顕著であり、今後も安全で良好な教育環境の確保のため、施設設備の老朽化対策を一層推進していく必要がある。</p> <p>イ 各学校で空調設備が円滑に稼働されるよう取り組むとともに、空調設備の効果的な活用についての検討を行う必要がある。</p> <p>ウ 各学校の現地調査等の結果も踏まえ、トイレの老朽化対策や洋式化について計画的に取り組む必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 管理職の危機管理能力の向上を目的とした国公立の県内全校種校園長が対象の「学校の危機管理トップセミナー」を、各市町、学校の効果的な実践事例を交流する機会として開催する。また、「学校防災教育コーディネーター講習会」を開催し、各校のコーディネーターの知識および意識の向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、管理職をはじめ学校安全担当者等へ適宜情報提供等を行い、資質向上を図る。</p> <p>(2) 学校安全総合支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 県立学校4校を拠点校（八日市南高校、北大津養護学校、八日市養護学校、膳所高校）として、学校安全体制の構築や防災教育を通じた社会貢献について実践を行う。また、拠点校の避難訓練の公開や成果報告会等の実施により、事業成果を他の学校にも広げる。</p> <p>②次年度以降の対応 交通安全、生活安全（防犯含む）、災害安全について、県立学校から現在の4校に加えさらに拠点校を指定し、学校安全に対する取組の充実を促進させる。また、取組内容を県内の学校に上げられるよう、ホームページの活用等について検討していく。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 スクールガードをはじめとする家庭や地域等と連携した見守り体制を維持するため、引き続きスクールガードリーダーによる講習会を開催し、スクールガードの資質向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 スクールガードの養成確保の取組を引き続き推進するとともに、警察、保護者、PTA等の協力を得ながら、地域全体での見守りの充実へ市町教育委員会に連携して取り組んでいく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 【感】県立学校施設等の整備</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 安全で良好な教育環境を確保するため、必要な施設改修等を実施しているほか、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づく長期保全計画の着実な実施や、更新・改修事業による老朽化対策を図っている。</p> <p>イ コロナ禍での活用を踏まえ、引き続き、各校において空調設備の効果的な活用を行っている。</p> <p>ウ 令和4年11月補正予算により追加し、令和5年度に繰り越した5校の工事について契約を締結した。さらに令和5年度予算において4校の工事および6校の設計を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 長寿命化計画に基づく適切な予防保全工事を実施するとともに、更新・改修事業等での施設設備の老朽化対策を推進する。</p> <p>イ 空調設備のリース期間終了後に向けて、既存の暖房設備も含めた空調設備の効果的な活用と再整備について検討を行う。</p> <p>ウ 早期に全ての県立学校でトイレの老朽化対策や洋式化が進むよう、計画的な取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課、保健体育課)</p>